

監査公表第 559 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定による監査を実施し、同条第 9 項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第 10 項に規定する意見を決定したので、次のとおり公表します。

平成 19 年 5 月 14 日

京都市監査委員職務執行者	青 木 善 男
同	久 保 省 二
京 都 市 監 査 委 員	江 草 哲 史
同	藤 井 昭

平成 18 年度財政援助団体等監査公表

監 査 の 種 類 財政援助団体等監査（出資団体監査、財政援助団体監査又は公の施設の管理受託者監査）

監査の対象年度 平成 17 年度

監査の実施期間 平成 18 年 12 月から平成 19 年 5 月まで

監 査 の 方 法 関係帳簿、証書類等を審査し、文書及び口頭による質問調査を行い、必要なものについては、実地調査を行った。

監査の対象とした団体及び本市所管課並びに問題点は、以下のとおりである。

表記に関する注意事項

- 注1 団体の概要については、平成18年3月31日現在の状況で記載している。
- 2 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 3 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 4 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 5 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は当該数値がないものを示す。

1 財団法人大学コンソーシアム京都

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 八田英二	設立年月日	平成 10 年 3 月 19 日
事務所所在地	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 番地		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	<p>財団法人大学コンソーシアム京都は、京都地域を中心に、大学と地域社会及び産業界との連携、大学相互の結びつきを深める役割を担い、これらの連携による調査・研究開発、情報提供、交流促進等を行い、もって我が国の高等教育の改善、発展に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 大学と地域社会及び産業界との連携による調査研究事業</p> <p>イ 大学と地域社会及び産業界との情報発信交流事業</p> <p>ウ 大学におけるインターンシップに関する推進事業</p> <p>エ 大学における社会人教育に関する企画調整事業</p> <p>オ 単位互換等大学の教育交流に関する企画調整事業</p> <p>カ 大学の教職員に対する研修交流事業</p> <p>キ 「京都市大学のまち交流センター」の管理運営事業</p> <p>ク その他目的を達成するために必要な事業</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

財団法人大学コンソーシアム京都(以下「大学コンソーシアム」という。)の基本財産は1億円であり、5,000万円(50.0パーセント)を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、総合企画局プロジェクト推進室である。

イ 事業の状況

(7) 教育事業

a 単位互換事業

包括協定大学数 47 提供科目数 450 履修者 10,200人

b シティーカレッジ

科目提供大学数 37 提供科目数 367 延べ出願者 1,239人

c 学生課外学習プログラム

提供大学数 9 提供講座数 81

d 図書館共同事業

共通閲覧システム(29大学 31図書館加盟)の運用開始(平成18年1月20日)

e 高度人材育成事業

(a) 学生ベンチャー・スタートアップスクール 受講者 25人

(b) 京都MOT講座 受講者 29人

注 MOTとは Management of Technology の略であり、同講座は経営のわかる技術者養成を目的とするものである。

f 高大連携事業

京都の大学「学びフォーラム」2005 延べ参加者 12,747人(全国5会場)

(i) 研究企画事業

a 共同研究事業

(a) 京都学術共同研究機構における研究事業

財団委託プロジェクト 4件 外部受託プロジェクト 4件

(b) プラザカレッジ

・ 京都学講座「和歌～ひとのこころをたねとして～」 延べ参加者 931人

・ 21世紀学講座「こころのチカラ～近年の社会問題からひとのこころを考える～」 参加者 131人

b 高等教育研究推進事業

(a) 京都高等教育研究センター プロジェクト研究 5件

(b) 高等教育政策研究セミナー 延べ参加者 354人

(c) 第11回FDフォーラム「これからの大学教育」 延べ参加者 1,571人

注 FDとは、Faculty Development の略であり、大学教員の教育能力及び資質の向上のことである。

(d) SD事業

職員共同研修事業 延べ参加者 166人

注 SDとは、Staff Development の略であり、大学職員の能力開発

のことである。

c 国際交流・留学生支援事業

(a) 国際交流事業

留学フェア・留学セミナー 延べ参加者 205人

(b) 留学生支援事業

- ・ 京都地域留学生住宅保証機構 保証件数 222件
- ・ 留学生のためのキャリアサポート講座 延べ参加者 125人

d 企画事業

大学のまち京都推進会議（京都市との共同設置）の運営

(ウ) リエゾン事業

a リエゾン事業

受託研究・事業，共同研究・事業，仲介，紹介等 86件

外部資金獲得金額 84,322千円

注 リエゾン (Liaison) とは，フランス語で合体，連声を意味するものであり，同事業は，産学公及び地域社会との連携を図る事業等である。

b 全国大学コンソーシアム協議会

第2回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 延べ参加者 547人

c インターンシップ事業

ビジネスコース，パブリックコース（2週間～1箇月程度の就業体験，事前・事後学習），プログレスコース（テーマ等に応じた約6箇月の就業体験，事前・事後学習） 受入団体 231団体 受講者 560人

(I) 学生交流事業

a 学生交流事業

(a) 第3回京都学生祭典 延べ来場者 128,000人

(b) 京都国際学生映画祭2005 来場者 2,107人

b スポーツ事業

スポーツ教室実施状況 延べ参加者 484人

(オ) 施設管理・管理運営事業

キャンパスプラザ京都及びキャンパスプラザ京都6階「大学院共同サテライト拠点」の管理運営

10 ページ (4) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (7) 事業の
状況) 参照

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	1,000	437	562
会費収入	156,795	150,000	6,795
事業収入	97,080	105,746	△8,666
委託事業収入	51,691	53,786	△2,095
事業収入	45,389	51,959	△6,570
「大学のまち京都推進会議」共同事業分担金	500	-	500
「大学のまち交流センター」管理運営委託事業収入	154,246	152,243	2,002
補助金等収入	16,152	15,321	831
京都市からの補助収入	15,592	14,481	1,111
民間助成金収入	60	-	60
留学生地域交流事業支援金収入	500	-	500
その他	-	840	△840
雑収入	911	502	409
当期収入合計	426,685	424,251	2,433
前期繰越収支差額	22,317	82,126	△59,808
収入合計	449,003	506,377	△57,374
(支出の部)			
事業費	188,247	223,238	△34,990
「大学のまち京都推進会議」共同事業費	1,000	-	1,000
管理費	52,611	51,179	1,431
「大学のまち交流センター」の管理運営事業費	154,246	152,243	2,002
分担金支出	2,630	2,757	△127
特定預金支出	10,700	54,640	△43,940

当期支出合計	409,434	484,060	△74,625
当期収支差額	17,250	△59,808	77,059
次期繰越収支差額	39,568	22,317	17,250

(イ) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
当期収支差額	17,250	-	17,250
資産増加額	50,331	112,186	△61,854
負債減少額	-	-	-
増加額合計	67,582	112,186	△44,604
(減少の部)			
資産減少額			
当期収支差額	-	59,808	△59,808
資産減少額	34,948	52,853	△17,904
負債増加額	-	-	-
減少額合計	34,948	112,661	△77,713
当期正味財産増加額	32,634	-	32,634
当期正味財産減少額	-	474	△474
前期繰越正味財産額	200,781	201,255	△474
期末正味財産合計額	233,415	200,781	32,634

(ウ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	76,974	58,583	18,391
現金預金	63,004	45,889	17,115

仕掛品	-	765	△765
立替金	312	36	275
未収入金	13,639	11,873	1,765
前払費用	17	17	-
固定資産	193,847	178,463	15,383
基本財産	100,000	100,000	-
その他固定資産	93,847	78,463	15,383
資産合計	270,822	237,046	33,775
(負債の部)			
流動負債	37,406	36,265	1,140
未払金	34,803	35,134	△330
前受金	-	284	△284
大学院等共同サテライト預り金	1,980	81	1,898
預り金	622	765	△143
負債合計	37,406	36,265	1,140
(正味財産の部)			
正味財産	233,415	200,781	32,634
(うち基本金)	(100,000)	(100,000)	(-)
(当期正味財産増加額)	(32,634)	(-)	(32,634)
(当期正味財産減少額)	(-)	(474)	(△474)
負債及び正味財産合計	270,822	237,046	33,775

エ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(ア) 監査の結果

a 団体関係

財団の固定資産の管理については、財団法人大学コンソーシアム京都会計規程（以下「大学コンソーシアム会計規程」という。）によると、耐用年数1年以上で取得金額10万円以上の有形固定資産等を固定資産とした

うえ、固定資産管理台帳を備えて、保管状況について記録することとされているが、減価償却処理のための償却資産明細表を作成していたものの、固定資産管理台帳を作成していなかった。

固定資産の管理について、適正な資産管理をする観点から、資産の種別、構造又は用途、耐用年数、取得年月日、異動日等、管理のために必要な記録を整理するなど、固定資産管理台帳を作成、整備されるよう、大学コンソーシアムに対して適切に指導し、改善されたい。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
財団法人大学コンソーシアム京都派遣職員人件費相当額補助金	11,591	11,591	「大学のまち京都」の推進を図るうえで、本市派遣職員の人件費相当額を交付する必要があると認められるため	総合企画局 プロジェクト 推進室

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

大学コンソーシアムの運営を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	11,591	派遣職員人件費	11,591

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(4) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

大学コンソーシアムは、次のとおり、京都市大学のまち交流センター（以下「交流センター」という。）の管理受託者となっていた。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市大学のまち交流センター	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 番地	講義、演習、会議のための施設の提供、大学に関する情報の収集及び提供、大学と産業界、地域社会等の協力による豊かな地域社会の形成に資する調査及び研究並びに人材の育成等	総合企画局 プロジェクト 推進室

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

講義室、演習室、会議室、ホール、講習室等の使用許可申請を受け付け、使用許可を行った。

(イ) 利用の状況

注 貸館の稼働率 = (講義室等の年間延べ貸出件数 / 講義室等の年間延べ貸出区分数) × 100 (なお、1日当たりの貸出区分数は、71である。)

(単位：人、%)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
延べ利用者数	410,176	503,079	525,858	543,849	552,945
貸館の稼働率	63.8	67.4	69.3	68.9	70.9

平成 17 年度の延べ利用者数については、55 万 2 千人と前年度に比べ 1.6 パーセント増加しており、増加傾向にある。また、平成 17 年度の貸館の稼働率については、70.9 パーセントと前年度と比べ 2.0 ポイント上昇しており、平成 12 年 9 月の開館以来、上昇傾向にある。

(ウ) 収支の状況

6 ページ (2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書) 参照

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

- (a) 物件の調達に関する契約の方法については、大学コンソーシアム会計規程によると、原則として競争入札とし、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときや予定価格が 30 万円を超えないときなどには随意契約ができるとされ、2名以上から見積書を徴収するか、1名のみで見積書による場合は事由を明記したうえ審査することとされている。

交流センターの管理運営費のうち、経費支出の原因となる契約の状況を見ると、1件の予定価格が 30 万円を超えるもので、特別の理由を示すことなく、見積合わせ又は1名のみで見積書で契約しているものがあった。

契約の方法について、価格決定における競争性をより発揮する観点から、規程に基づき、競争入札を行うよう、大学コンソーシアムに対して適切に指導し、改善されたい。

- (b) 京都市公金収納受託者の収納の事務については、地方自治法施行令及び京都市会計規則に基づき、行うこととされており、収納金を領収したときは、収納金額等を報告するとともに速やかに収納機関に払い込まなければならないとされている。

施設等使用料及び駐車場使用料を内容とする大学のまち交流センター使用料に関する公金の収納受託について、大学コンソーシアムが公金収納受託者となっており、収納金を払い込んでいたが、次のような事例があった。

- ・ 金銭投入装置による領収を行っている駐車場使用料について、週2回程度の回収を行い、日ごとの収納金額を報告しておらず、1回当たりの収納金額が 30 万円を超えるものがあった。

京都市公金収納受託者の事務について、公金を適正かつ確実に収納する観点から、京都市会計規則を遵守し、金銭投入装置からの使用料の回収を使用の日単位で行ったうえ、収納金額等の報告をするよう、大学コンソーシアムに対して適切に指導し、改善されたい。

- ・ 収納金の払込みについて、数日単位でまとめて入金し、速やかな払込みとなっておらず、かつ、まとめて入金することにより1回当たりの払込額が100万円を超えるなど高額となるものがあった。

京都市公金収納受託者の事務について、公金を適正かつ確実に収納する観点から、京都市会計規則を遵守し、収納金を速やかに払い込まれるよう、大学コンソーシアムに対して適切に指導し、改善されたい。

b 所管課関係

交流センターの管理等に係る委託料については、平成17年度京都市大学のまち交流センターの管理委託等に関する契約書によると、契約期間満了後、速やかに契約の全期間に係る年間委託業務報告書を本市に提出して精算しなければならないとされており、概算払した同額を経費執行したとの報告がされていた。そのうち、交流センター運営費の事務費について見ると、年度当初の見積額385万円が4.4倍の1,720万円に増加しており、経費支出の内容を見ると、パソコン、液晶モニター及び予備用電球等の購入であり、必ずしも緊急性を要するものとはいえなかった。

交流センターについては、平成18年度から指定管理者制度に移行しており、大学コンソーシアムが平成22年度末までの間の管理者に指定されているが、当該公の施設の指定管理者について、適正かつ計画的な事業運営が確保されるよう、協定書等に基づき、事前に適切な予算執行計画書、事業計画書、収支予算書等を提出させ、その精査を行うとともに、四半期ごとに提出される経費の執行状況に係る定例報告の内容を十分把握したうえ、必要な指示を行うようにされたい。

2 京都市立芸術大学芸術教育振興協会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 中西 進	設立年月日	平成3年4月1日
事務所所在地	京都市西京区大枝沓掛町13番地の6		
目 的 (団体の規約に基づく。)	京都市立芸術大学芸術教育振興協会は、国際交流事業及び開かれた大学を目指す事業を行うことにより、研究成果を市民に還元し、京都市立芸術大学の教育及び研究に寄与することを目的として、次の事業を行う。 (1) 国際交流事業		

ア 留学生の派遣及び受入れ イ 研究者の交流 ウ 諸外国の大学及び研究機関との交流 エ その他国際交流を図るために必要な事業 (2) 京都市中心部に会場を確保して行う、開かれた大学としての事業 ア 作品展、展覧会、音楽会等 イ 各種講演、講座 ウ その他開かれた大学を目指すための事業 (3) その他芸術教育振興のための事業
--

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
京都市立芸術大学芸術教育振興事業補助金	10,200	9,900	芸術大学における国際交流事業と開かれた大学を目指す事業を実施するため	総務局 芸術大学 総務課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 運営事業補助金

a 事業の状況

(a) 国際交流事業

- ・ 学生派遣 英国王立芸術大学他4大学（平成17年10月1日～平成18年3月31日） 7人
- ・ 特別講師招へい 9人
- ・ 学内留学生交歓会 75人

(b) 開かれた大学としての事業

- ・ 展覧会 留学生展(平成17年12月4日～12月11日 京都芸術センター)
- ・ 演奏会 ピアノフェスティバル

オペラ試演会

- ・ 夏期美術講座 129人
- ・ アクアプロジェクト(招へいアーティストによるレクチャーとワークショップ)

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	9,900	国際交流費	4,472
京都芸術センター委託料	300	開かれた大学費	2,284
		協会運営費	41
		事業調整費	3,403
合 計	10,200	合 計	10,200

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

- (a) 会計帳簿について、予算科目ごとに予算執行状況を整理した帳簿を備えていたが、預金口座の取引内容を示す帳簿及び現金保管の状況を示す帳簿が備えられていなかった。

京都市立芸術大学芸術教育振興協会（以下「振興協会」という。）は、本市所管課に事務局を置き、本市職員が職務として計理事務を行っていることから、預金現金の管理及び出納状況の整理を確実に行うべきであり、必要な帳簿を備えるとともに適時、預金通帳等との照合を行うよう、具体的に取り組まれない。

- (b) 振興協会の切手の取扱いについては、京都市における取扱方法に準じたうえ、複数の職員による払出時及び月末における現物と消耗品台帳の現在高との照合をするべきであるが、行っていない。

振興協会は、本市所管課に事務局を置き、本市職員が職務として計理事務を行っていることから、切手の管理については本市に準じて厳格に

取り扱うべきであり、適正に照合を行うよう、具体的に取り組まれない。

b 所管課関係

京都市立芸術大学芸術教育振興事業補助金については、京都市立芸術大学において行う芸術に関する教育及び研究の振興に寄与する事業の実施に必要な財源に充てるために設置された京都市立芸術大学芸術教育振興基金の運用収益を充てていたが、補助金交付要綱を定めることなく、交付していた。

基金の設置目的を達成できるよう、対象事業の内容、事業の審査方法、事業実施のための申請手続等を定めた要綱を整備するよう、具体的に取り組まれない。

3 財団法人京都市国際交流協会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 千 玄室	設立年月日	平成元年1月18日
事務所所在地	京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	<p>財団法人京都市国際交流協会は、京都において、歴史、文化その他の地域的特性を生かした国際交流活動を推進することにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、京都の国際化に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 京都を中心とした地域及び諸外国の情報・資料収集及び提供</p> <p>イ 国際交流を推進するための各種行事・研修及び人物交流等の実施</p> <p>ウ 地域の国際交流団体との連携・協力及び活動の振興</p> <p>エ 姉妹都市交流の促進</p> <p>オ 国際交流に関する調査及び研究</p> <p>カ 京都市国際交流会館の管理運営受託</p> <p>キ その他協会の目的を達成するために必要な事業</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

財団法人京都市国際交流協会(以下「交流協会」という。)の基本財産は1億円であり、全額を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、総務局国際化推進室である。

イ 事業の状況

(7) 市民への情報提供・相談事業

28 ページ((3) 財政援助団体監査 イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 国際交流事業補助金 a 事業の状況 (a) 市民への情報提供・相談事業)参照

(i) 国際交流団体との連携事業

28 ページ((3) 財政援助団体監査 イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 国際交流事業補助金 a 事業の状況 (b) 国際交流団体との連携事業)参照

(ウ) 共生社会を推進していくための担い手育成事業

28 ページ((3) 財政援助団体監査 イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 国際交流事業補助金 a 事業の状況 (c) 共生社会を推進していくための担い手育成事業)参照

(E) 異文化理解・多文化共生社会への促進事業

a 医療通訳システムモデル事業 通訳件数 1,741 件

b その他, 29 ページ((3) 財政援助団体監査 イ 補助金に係る事業及び収支の状況(7) 国際交流事業補助金 a 事業の状況 (d) 異文化理解・多文化共生社会への促進事業)参照

(f) 留学生との協働・留学生への支援・留学生との交流事業

29 ページ((3) 財政援助団体監査 イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 国際交流事業補助金 a 事業の状況 (e) 留学生との協働・留学生への支援・留学生との交流事業及び同(i) 外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金 a 事業の状況)参照

(カ) 京都市国際交流会館の管理受託

30 ページ((4) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (7) 事業の状況)参照

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	1,593	660	933
基本財産運用収入	1,593	660	933
事業収入	130,561	137,210	△6,649
受託事業収入	125,876	131,665	△5,789
自主事業収入	4,685	5,545	△859
補助金収入	184,289	182,509	1,780
補助金収入	184,289	182,509	1,780
寄付金収入	919	650	269
寄付金収入	919	650	269
雑収入	28	39	△10
雑収入	28	39	△10
特定預金取崩収入	10,000	-	10,000
預金取崩収入	10,000	-	10,000
繰入金収入	5,636	1,490	4,146
繰入金収入	5,636	1,490	4,146
当期収入合計	333,028	322,559	10,469
前期繰越収支差額	16,758	13,930	2,827
収入合計	349,786	336,489	13,296
(支出の部)			
事業費	175,381	188,632	△13,250
会館管理費	130,490	136,707	△6,217
交流振興費	44,891	51,924	△7,033
管理費	137,127	127,810	9,316
人件費	126,114	117,700	8,414
事務費	11,013	10,110	902
固定資産取得支出	11,021	1,138	9,883
定期預金預入支出	1,021	538	483
債権購入支出	10,000	-	10,000

保証金支出	-	600	△600
繰入金支出	6,100	2,000	4,100
退職給与引当金会計繰入金支出	5,600	2,000	3,600
運営基金会計繰入金支出	500	-	500
寄付金支出	769	150	619
寄付金支出	769	150	619
当期支出合計	330,400	319,731	10,668
当期収支差額	2,628	2,827	△199
次期繰越収支差額	19,386	16,758	2,628

b 特別会計

注 特別会計は、国際交流事業のうち、参加者負担金等一部収入が生じるものに係る会計である。

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
事業収入	5,032	5,245	△213
自主事業収入	5,032	5,245	△213
補助金収入	2,033	560	1,473
補助金収入	2,033	560	1,473
雑収入	-	0	△0
雑収入	-	0	△0
当期収入合計	7,065	5,805	1,259
前期繰越収支差額	1,711	575	1,135
収入合計	8,776	6,381	2,394
(支出の部)			
事業費	5,818	4,670	1,148
事業費	5,818	4,670	1,148
当期支出合計	5,818	4,670	1,148
当期収支差額	1,246	1,135	111

次期繰越収支差額	2,957	1,711	1,246
----------	-------	-------	-------

c 運営基金会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
運営基金運用収入	2	2	△0
運営基金運用収入	2	2	△0
繰入金収入	500	-	500
一般会計繰入金収入	500	-	500
特定預金取崩収入	-	1,000	△1,000
定期預金取崩収入	-	1,000	△1,000
当期収入合計	502	1,002	△500
前期繰越収支差額	-	-	-
収入合計	502	1,002	△500
(支出の部)			
積立金支出	502	2	499
積立金支出	502	2	499
繰入金支出	-	1,000	△1,000
一般会計繰入金支出	-	1,000	△1,000
当期支出合計	502	1,002	△500
当期収支差額	-	-	-
次期繰越収支差額	-	-	-

d 退職給与引当金会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
退職給与引当金運用収入	43	57	△13
退職給与引当金運用収入	43	57	△13

繰入金収入	5,600	2,000	3,600
一般会計繰入金収入	5,600	2,000	3,600
特定預金取崩収入	5,636	490	5,146
特定預金取崩収入	5,636	490	5,146
当期収入合計	11,279	2,547	8,732
前期繰越収支差額	-	-	-
収入合計	11,279	2,547	8,732
(支出の部)			
積立金支出	5,643	2,057	3,586
積立金支出	5,643	2,057	3,586
繰入金支出	5,636	490	5,146
一般会計繰入金支出	5,636	490	5,146
当期支出合計	11,279	2,547	8,732
当期収支差額	-	-	-
次期繰越収支差額	-	-	-

e 総括表

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	1,593	660	933
基金運用収入	-	60	△60
事業収入	135,593	142,456	△6,863
補助金収入	186,322	183,069	3,253
寄付金収入	919	650	269
雑収入	28	39	△10
運営基金運用収入	2	-	2
退職給与引当金運用収入	43	-	43
繰入金収入	11,736	-	11,736
特定預金取崩収入	15,636	1,490	14,146

当期収入合計	351,875	328,425	23,450
前期繰越収支差額	18,469	14,506	3,963
収入合計	370,345	342,931	27,413
(支出の部)			
事業費	181,200	193,302	△12,102
管理費	137,127	127,810	9,316
寄付金支出	769	150	619
固定資産取得支出	11,021	1,138	9,883
積立金支出	6,146	2,060	4,086
繰入金支出	11,736	-	11,736
当期支出合計	348,000	324,462	23,538
当期収支差額	3,874	3,963	△88
次期繰越収支差額	22,344	18,469	3,874

(イ) 正味財産増減計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	16,714	6,648	10,066
当期収支差額	2,628	2,827	△199
定期預金増加額	1,021	538	483
什器備品購入額	3,065	1,982	1,082
絵画受贈額	-	700	△700
保証金増加額	-	600	△600
債権増加額	10,000	-	10,000
負債減少額	-	-	-
増加額合計	16,714	6,648	10,066
(減少の部)			
資産減少額	12,919	1,916	11,003

定期預金取崩額	10,000	-	10,000
什器備品減価償却額	2,919	1,916	1,003
負債増加額	-	-	-
減少額合計	12,919	1,916	11,002
当期正味財産増加額	3,795	4,732	△937
前期繰越正味財産額	165,924	161,192	4,732
期末正味財産合計額	169,719	165,924	3,795

b 特別会計

注 特別会計は、国際交流事業のうち、参加者負担金等一部収入が生じるものに係る会計である。

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	1,246	1,135	111
当期収支差額	1,246	1,135	111
負債減少額	-	-	-
増加額合計	1,246	1,135	111
(減少の部)			
資産減少額	-	-	-
負債増加額	-	-	-
減少額合計	-	-	-
当期正味財産増加額	1,246	1,135	111
前期繰越正味財産額	1,791	656	1,135
期末正味財産合計額	3,038	1,791	1,246

c 運営基金会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			

資産増加額	502	2	499
定期預金増加額	502	2	499
負債減少額	-	-	-
増加額合計	502	2	499
(減少の部)			
資産減少額	-	1,000	△1,000
定期預金減少額	-	1,000	△1,000
負債増加額	-	-	-
減少額合計	-	1,000	△1,000
当期正味財産増加額	502	997	△494
前期繰越正味財産額	7,952	8,950	△997
期末正味財産合計額	8,455	7,952	502

d 退職給与引当金会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	5,643	2,057	3,586
退職給与引当金増加額	5,643	2,057	3,586
負債減少額	-	-	-
増加額合計	5,643	2,057	3,586
(減少の部)			
資産減少額	5,636	490	5,146
退職給与引当金減少額	5,636	490	5,146
負債増加額	-	-	-
減少額合計	5,636	490	5,146
当期正味財産増加額	7	1,567	△1,559
前期繰越正味財産額	36,085	34,518	1,567
期末正味財産合計額	36,093	36,085	7

e 総括表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	24,107	9,844	14,263
負債減少額	-	-	-
増加額合計	24,107	9,844	14,263
(減少の部)			
資産減少額	18,555	3,406	15,149
負債増加額	-	-	-
減少額合計	18,555	3,406	15,149
当期正味財産増加額	5,551	6,437	△885
前期繰越正味財産額	211,754	205,316	6,437
期末正味財産合計額	217,306	211,754	5,551

(ウ) 貸借対照表

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	34,567	24,153	10,413
現金預金	34,213	23,724	10,489
未収金	209	180	28
前払金	144	248	△104
仮払金	-	0	△0
固定資産	150,333	149,166	1,166
基本財産	100,000	100,000	-
その他固定資産	50,333	49,166	1,166
資産合計	184,900	173,320	11,580

(負債の部)			
流動負債	15,181	7,395	7,785
未払金	14,063	6,593	7,469
預り金	710	681	28
前受金	406	120	286
負債合計	15,181	7,395	7,785
(正味財産の部)			
正味財産	169,719	165,924	3,795
(うち基本金)	(100,000)	(100,000)	(-)
(当期正味財産増加額)	(3,795)	(4,732)	(△937)
負債及び正味財産合計	184,900	173,320	11,580

b 特別会計

注 特別会計は、国際交流事業のうち、参加者負担金等一部収入が生じるものに係る会計である。

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	3,099	2,494	605
現金預金	3,097	2,494	602
未収金	2	-	2
固定資産	80	80	-
その他固定資産	80	80	-
資産合計	3,180	2,575	605
(負債の部)			
流動負債	141	783	△641
未払金	141	783	△641
負債合計	141	783	△641
(正味財産の部)			
正味財産	3,038	1,791	1,246

(当期正味財産増加額)	(1,246)	(1,135)	(111)
負債及び正味財産合計	3,180	2,575	605

c 運営基金会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
固定資産	8,455	7,952	502
その他固定資産	8,455	7,952	502
資産合計	8,455	7,952	502
負債合計	-	-	-
(正味財産の部)			
正味財産	8,455	7,952	502
(当期正味財産増加額)	(502)	(997)	(△494)
負債及び正味財産合計	8,455	7,952	502

d 退職給与引当金会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
固定資産	36,093	36,085	7
その他固定資産	36,093	36,085	7
資産合計	36,093	36,085	7
負債合計	-	-	-
(正味財産の部)			
正味財産	36,093	36,085	7
(当期正味財産増加額)	(7)	(1,567)	(△1,559)
負債及び正味財産合計	36,093	36,085	7

e 総括表

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	37,667	26,648	11,018
固定資産	194,962	193,285	1,677
資産合計	232,629	219,933	12,695
(負債の部)			
流動負債	15,322	8,179	7,143
固定負債	-	-	-
負債合計	15,322	8,179	7,143
(正味財産の部)			
正味財産	217,306	211,754	5,551
(基本金)	(100,000)	(100,000)	(-)
(当期正味財産増加額)	(5,551)	(8,432)	(△2,880)
負債及び正味財産合計	232,629	219,933	12,695

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
国際交流事業補助金	184,023	157,088	交流協会の業務の円滑な実施及び本市国際交流施策の推進を図るうえで、必要があると認められるため	総務局 国際化 推進室
外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金	14,498	14,498	私費留学生の留学中の健康上の不安を取り除くため、国民健康保険	

			料補助事業に補助する 必要があると認められ るため	
--	--	--	---------------------------------	--

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 国際交流事業補助金

a 事業の状況

(a) 市民への情報提供・相談事業

・ 情報サービス関連

コンピュータの貸出 貸出件数 5,598 件

情報サービスコーナーの運営

メッセージコーナーの運営

掲示板利用件数 3,298 件,メッセージボックス利用件数 573 件

インターネットによる情報発信事業 ホームページアクセス件数
662,246 件

HOUSE Navi (外国人のための民間賃貸住宅物件検索サイト) の運営 問合せ件数
256 件

英文情報誌「LIFE IN KYOTO」の発行 発行部数 3,200 部

情報機器の有料サービス コピー機及びファックスの利用等

・ 図書・資料室の運営

図書・資料室利用者数 39,508 人

・ 相談関連

在住外国人のための生活相談, 法律相談等

(b) 国際交流団体との連携事業

京都国際交流団体連絡協議会活動の推進 加入団体 158 団体

(c) 共生社会を推進していくための担い手育成事業

・ 国際交流団体活動育成事業

京都国際映画祭 2005, 第 11 回統一マダン等 16 事業への助成

・ ボランティア活動育成事業

・ 国際交流市民活動グループ・団体育成事業 (COSMOS) 活動団体
11 団体 60 人

(d) 異文化理解・多文化共生社会への促進事業

- ・ 連続フォーラム「チョゴリときもの」 4回開催 参加者数 230人
- ・ 国際交流会館オープンデイ 2005 平成17年11月3日開催 参加者数 5,600人

(e) 留学生との協働・留学生への支援・留学生との交流事業

留学生のための就職支援事業等

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	157,088	事業費	30,198
派遣職員人件費補助	(13,753)	事務局運営費	153,824
交流協会職員人件費補助	(110,045)		
交流協会事業補助	(33,290)		
団体負担分	26,935		
合 計	184,023	合 計	184,023

(i) 外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金

a 事業の状況

私費留学生に対する国民健康保険料の一部補助(700円/1人・月) 延べ支給人員 3,315人

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	14,498	国民健康保険料補助	14,498

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

(a) 国際交流事業に対する補助金について、事業終了後直ちに収支報告書を提出することとされていたが、実際に提出したのは、事業終了後約9箇月経過した時点であった。

補助金に係る収支報告書を事業終了後速やかに提出するよう、交流協会に対して適切に指導し、改善されたい。

(4) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

交流協会は、次のとおり、京都市国際交流会館の管理受託者となっていた。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市国際交流会館	京都市左京区栗田口 鳥居町2番地の1	国際交流関連の情報 の提供及びイベント ホール、会議室などの 貸館業務	総務局 国際化推進室

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

イベントホール、会議室、特別会議室、研修室、和風別館の使用許可申請を受け付け、使用許可を行った。

(イ) 利用の状況

注 稼働率 = (利用日数/年間利用可能日数) × 100

(単位：人、%)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
年間入館者数	226,642	197,881	205,266	243,600	231,379
1日平均入館者数	743	651	671	799	759
稼働率	65.0	62.0	65.6	65.3	58.5

年間入館者数については、過去5年間では19万人台から24万人台で推移している。また、貸出施設の稼働率を見ると、おおむね60パーセント台で推移

していたが、平成17年度については58.5パーセントとなっている。

(ウ) 収支の状況

16 ページ((2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書)参照

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

(a) 委託料購入物品について、本市と交流協会との貸与及び管理に関する契約書によると、本市貸与物品等と区分して整理し、委託契約期間が満了したときは無償で本市へ譲渡するとされているが、指定管理者制度への移行に当たり、譲渡の手続きがされていなかった。

委託料購入物品について、契約に基づき本市への譲渡の手続きを早急に行われたい。

(b) 契約事務について、経理規程によると、一般競争入札を原則とし、契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき又は予定価格が100万円を超えないときなどには随意契約ができるとされているが、100万円を超えているもので特別な理由を記すことなく見積合わせによる随意契約を行っているものがあった。

契約の方法について、規程に基づき競争入札を実施するなど、価格決定における競争性を発揮するよう、交流協会に対して適切に指導し、改善されたい。

4 財団法人京都市環境事業協会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 山崎勝重	設立年月日	平成13年2月14日
事務所所在地	京都市南区西九条森本町50番地		
目 的 (団体の寄附 行為に基づ	財団法人京都市環境事業協会は、循環型社会の実現のため、市民・事業者において環境に配慮した自主的な行動が実践されるよう、環境意識の普及啓発を図るとともに、廃棄物の減量化及び再資源化の実践面での支援を		

く。)	<p>行い、併せて、廃棄物の収集、運搬、処理、処分等の業務を行うことにより、京都市の廃棄物処理行政の円滑かつ効率的な推進を支援し、市民生活の快適な環境を確保することを目的とし、次の事業を行う。</p> <p>ア 環境意識の普及、啓発に関する事業</p> <p>イ 京都市環境保全活動センター（愛称「京エコロジーセンター」）の管理運営に関する事業</p> <p>ウ 不法投棄の監視巡回パトロールや市民・事業者による美化活動の支援等「まちの美化」に関する事業</p> <p>エ 京都市から受託する廃棄物の収集、運搬、処理、処分及び再資源化に関する事業</p> <p>オ 京都市の環境関連施設の管理運営に関する事業</p> <p>カ その他環境整備の推進に関する事業</p>
-----	--

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

財団法人京都市環境事業協会（以下「環境事業協会」という。）の基本財産は、5,181万円であり、5,000万円（96.5パーセント）を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、環境局地球環境政策部環境総務課である。

イ 事業の状況

(ア) 受託事業

a 「世界一美しいまち・京都」推進事業

(a) 不法投棄対策

監視巡回パトロール稼働延べ台数 1,604台

不法投棄及び散乱ごみ収集量 429.26トン

(b) 市民・事業者による美化活動の支援

ボランティア清掃活動収集ごみ回収 作業回数 86回、ごみ収集量 19.13トン

(c) 街頭ごみ容器のごみ回収

回収量 普通ごみ 542.84トン、資源ごみ 48.55トン

(d) 紙パック・廃乾電池の拠点回収

回収量 紙パック 96,410 キログラム, 乾電池 48,520 キログラム

(e) 市民に対する環境意識の普及啓発

「京・華やぎ隊」による環境意識の指導や啓発及びマスメディアを活用したキャンペーン展開

(f) 公衆便所の清掃及び維持管理業務

京都市環境局所管の公衆便所の清掃及び維持管理業務 70 箇所

(g) 資源ごみ再搬（積替え）等作業

再搬量 1,625.5 トン

b クリーンセンター管理業務

(a) クリーンセンター等における構内管理業務, 構内作業車の車両運転業務

(b) 京都市廃食用油燃料化施設における廃食用油の搬送等業務, 及び庁舎の清掃業務

c 産業廃棄物の監視パトロール業務

産業廃棄物監視場所 120 箇所

d 祇園祭後等の清掃活動

(a) 祇園祭山鉦巡行後

(b) 供物収集

(c) 年末年始対策

e 京都市環境保全活動センターの管理運営受託

42 ページ ((4) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (7) 事業の状況) 参照

(i) 京都市環境保全活動センターの事業

41 ページ ((3) 財政援助団体監査 イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(i) 京都市環境保全活動センター運営補助金) 参照

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			

基本財産運用収入	550	400	150
基本財産利息収入	550	400	150
事業収入	654,108	658,610	△4,502
自主事業収入	48,399	51,775	△3,375
受託事業収入	605,708	606,835	△1,126
補助金等収入	212,516	220,634	△8,118
補助金収入	212,516	220,634	△8,118
雑収入	131	54	77
雑収入	131	54	77
固定資産売却収入	-	100,460	△100,460
固定資産売却収入	-	100,460	△100,460
当期収入合計	867,306	980,160	△112,853
前期繰越収支差額	1	1	-
収入合計	867,307	980,161	△112,853
(支出の部)			
事業費	578,714	583,053	△4,339
受託事業費	578,714	583,053	△4,339
管理費	118,057	121,485	△3,428
管理費	118,057	121,485	△3,428
固定資産取得支出	1,111	101,700	△100,589
什器備品購入支出	560	840	△279
投資有価証券購入支出	-	100,087	△100,087
定期預金支出	550	773	△223
繰入金支出	169,424	173,920	△4,495
繰入金支出	169,424	173,920	△4,495
当期支出合計	867,307	980,160	△112,852
当期収支差額	△1	-	△1
次期繰越収支差額	-	1	△1

b 京都市環境保全活動センター特別会計

(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
事業収入	1,627	96	1,530
自主事業収入	1,627	96	1,530
雑収入	396	44	352
雑収入	396	44	352
繰入金収入	169,424	173,920	△4,495
繰入金収入	169,424	173,920	△4,495
当期収入合計	171,448	174,061	△2,612
前期繰越収支差額	-	-	-
収入合計	171,448	174,061	△2,612
(支出の部)			
事業費	77,022	75,653	1,369
自主事業費	50,027	51,872	△1,844
受託事業費	26,995	23,781	3,213
管理費	92,770	98,407	△5,636
管理費	92,770	98,407	△5,636
固定資産取得支出	1,655	-	1,655
什器備品購入支出	1,655	-	1,655
当期支出合計	171,448	174,061	△2,612
当期収支差額	-	-	-
次期繰越収支差額	-	-	-

c 総括表

(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	550	400	150
事業収入	655,736	658,707	△2,971

補助金収入	212,516	220,634	△8,118
雑収入	528	98	429
固定資産売却収入	-	100,460	△110,460
当期収入合計	869,330	980,301	△110,970
前期繰越収支差額	1	1	-
収入合計	869,331	980,302	△110,970
(支出の部)			
事業費	655,737	658,707	△2,970
管理費	210,828	219,893	△9,065
固定資産取得支出	2,766	101,700	△98,934
当期支出合計	869,331	980,301	△110,969
当期収支差額	△1	-	△1
次期繰越収支差額	-	1	△1

(1) 正味財産増減計算書

a 一般会計

(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
当期収支差額	-	-	-
什器備品購入額	560	840	△279
基本財産預金増加額	550	773	△223
投資有価証券購入額	-	100,087	△100,087
負債減少額	-	-	-
増加額合計	1,111	101,700	△100,589
(減少の部)			
資産減少額			
当期収支差額	1	-	1
投資有価証券売却額	-	100,101	△100,101

車両運搬減価償却額	429	631	△201
什器備品減価償却額	378	147	231
負債増加額	-	-	-
減少額合計	809	100,880	△100,070
当期正味財産増加額	301	820	△519
前期繰越正味財産額	53,893	53,072	820
期末正味財産合計額	54,194	53,893	301

b 京都市環境保全活動センター特別会計

(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
当期収支差額	-	-	-
什器備品購入額	1,655	-	1,655
負債減少額	-	-	-
増加額合計	1,655	-	1,655
(減少の部)			
資産減少額			
什器備品減価償却額	129	204	△75
負債増加額	-	-	-
減少額合計	129	204	△75
当期正味財産増加△減少額	1,526	△204	1,730
前期繰越正味財産額	349	554	△204
期末正味財産合計額	1,876	349	1,526

c 総括表

(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			

資産増加額	2,766	101,700	△98,934
繰入増加額	-	-	-
増加額合計	2,766	101,700	△98,934
(減少の部)			
資産減少額	938	101,084	△100,146
負債増加額	-	-	-
減少額合計	938	101,084	△100,146
当期正味財産増加額	1,827	616	1,211
前期繰越正味財産額	54,243	53,627	616
期末正味財産合計額	56,070	54,243	1,827

(ウ) 貸借対照表

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	91,844	82,802	9,041
現金預金	82,689	76,617	6,071
未収入金	9,155	6,185	2,970
固定資産	54,194	53,892	302
基本財産	51,812	51,261	550
その他固定資産	2,382	2,630	△247
資産合計	146,039	136,694	9,344
(負債の部)			
流動負債	91,844	82,801	9,042
未払金	90,966	82,489	8,476
預り金	877	311	566
固定負債	-	-	-
負債合計	91,844	82,801	9,042

(正味財産の部)			
正味財産	54,194	53,893	301
(うち基本金)	(51,812)	(51,261)	(550)
(うち当期正味財産増加額△減少額)	(301)	(820)	(△519)
負債及び正味財産合計	146,039	136,694	9,344

b 京都市環境保全活動センター特別会計

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	36,982	29,866	7,115
現金預金	35,484	29,844	5,640
未収入金	1,497	22	1,475
固定資産	1,876	349	1,526
基本財産	-	-	-
その他固定資産	1,876	349	1,526
資産合計	38,858	30,216	8,641
(負債の部)			
流動負債	36,982	29,866	7,115
未払金	36,089	29,444	6,645
預り金	892	422	470
固定負債	-	-	-
負債合計	36,982	29,866	7,115
(正味財産の部)			
正味財産	1,876	349	1,526
(うち基本金)	-	-	-
(うち当期正味財産増加額△減少額)	(1,526)	(△204)	(1,730)
負債及び正味財産合計	38,858	30,216	8,641

c 総括表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	119,671	106,486	13,185
固定資産	56,070	54,242	1,828
基本財産	51,812	51,261	550
その他の固定資産	4,258	2,980	1,278
資産合計	175,742	160,728	15,013
(負債の部)			
流動負債	119,671	106,485	13,186
固定負債	-	-	-
負債合計	119,671	106,485	13,186
(正味財産の部)			
正味財産	56,070	54,243	1,827
負債及び正味財産合計	175,742	160,728	15,013

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
管理運営補助金	118,617	118,486	環境事業協会の業務の円滑な実施を図るため	環境局 地球環境政策部 環境総務課
京都市環境保全活動センター運営補助金	144,452	142,429	京都市環境保全活動センターの業務の円滑な実施及び環境保全事業の推進のため	環境局 地球環境政策部 地球温暖化対策課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 管理運営補助金

a 事業の状況

環境事業協会の運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	118,486	派遣職員人件費	72,859
雑収入	131	その他事務局運営費	45,758
合 計	118,617	合 計	118,617

(i) 京都市環境保全活動センター運営補助金

a 事業の状況

京都市環境保全活動センターの運営及び各種の事業を行った。

(a) 普及啓発事業

(b) 環境学習事業

(c) 展示活用事業

(d) 環境ボランティア（エコメイト）事業

(e) 環境保全活動人材養成事業

(f) 活動支援事業

(g) 情報提供事業

(h) 広報事業

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	142,429	派遣職員人件費	14,367
自主事業収入	1,987	その他人件費	67,466
雑収入	36	事務局費	10,937
		事業費	51,682
合 計	144,453	合 計	144,453

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(4) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

環境事業協会は、次のとおり、京都市環境保全活動センターの管理受託者となっていた。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市環境保全活動センター	京都市伏見区深草池ノ内町13番地	環境の保全に関する活動のための施設の提供、資料及び装置の展示、情報の収集及び提供	環境局 地球環境政策部 地球温暖化対策課

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

環境事業協会が行う普及啓発事業、環境学習事業等での利用のほか、NPO、地域団体、事業者、文化サークル等の団体に対し、会議室等の貸出業務を行った。

平成17年度の利用件数は、次のとおりである。

- a 第1会議室 59件
- b 第2会議室 210件
- c シアター 26件
- d リサイクル工房 32件
- e エコ厨房 143件

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	注 平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
一般入館者数	62,441	57,650	57,997	58,793
エコ学習者数	19,597	21,027	11,318	11,716
会議室等利用者数	4,047	4,333	4,895	5,306

入館者数合計	86,085	83,010	74,210	75,815
館外事業参加者数	3,657	11,066	15,053	21,446
総計	89,742	94,076	89,263	97,261

注 京都市環境保全活動センターは、平成14年4月21日開設である。

入館者数は、平成16年度から、京都市内の中学校1年生対象のエコ学習が実施されなくなりエコ学習者数が小学校5年生のみとなったことにより、減少している。

一方、館外事業参加者数については、学習会、見学会等の増加により、開設以降増加傾向が続いている。

(ウ) 収支の状況

34 ページ ((2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書 b 京都市環境保全活動センター特別会計) 参照

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

5 京都市ごみ減量推進会議

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 高月 紘	設立年月日	平成8年11月27日
事務所所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		
目 的 (団体の規約に基づく。)	<p>京都市ごみ減量推進会議は、市民、市民団体、事業者、事業者団体、ごみ問題の専門家、京都市などが対等の立場で参画し、お互いの立場を理解しながら、自発性とパートナーシップを基本として、ごみ減量に関する意識の高揚化を図るとともに、地域でのごみ減量に関する自主的な取組を促進することにより、京都市のごみを減らし、環境を大切にしまちと暮らしの実現に寄与することを目的とし、次の事業を行う。</p> <p>ア ごみ減量に関する全市的キャンペーンの実施 イ 地域ごみ減量推進会議の設立及び活動の支援 ウ 地域でのごみ減量に関する取組の推進 エ ごみ減量に関する調査・研究、情報の収集及び提供 オ その他目的を達成するために必要な事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
京都市ごみ減量推進 会議に対する補助金	7,780	7,205	市民、事業者及び行 政の協力により、本 市の環境事業を推進 するため	環境局 地球環境政策部 循環型社会推進 課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

「京都市ごみ減量・リサイクル行動計画」(平成7年5月策定)に基づき、全市的なキャンペーンをはじめとする普及啓発活動、事業所及び家庭からのごみの減量に向けた事業活動、ごみ減量の具体的な行動を地域で実践する地域活動の支援を行った。

a 普及啓発活動

- (a) 会報紙「ごみを減らそう」 年4回発行
- (b) 「企業向けごみ減量実践講座」の開催 年5回 総参加者数 245人
- (c) ごみ対策ミニツアーの開催 年2回 総参加者数 65人
- (d) こどもワークショップ 年1回 参加者数 36人

b ごみ減量化事業活動

- (a) 再生紙推進事業 めぐレットの原料回収量 40トン
- (b) 秘密書類リサイクル事業 回収量 683トン
- (c) リユースびん事業化活動 回収拠点マップ作成懇談会

c 地域活動支援

- (a) 地域ごみ減量推進会議の拡大 79団体
- (b) 施設見学会(めぐるくん推進友の会との共催) 年2回 総参加者数 55人
- (c) 廃食用油回収拠点の拡大 拠点数 156 学区 956 拠点

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	7,205	普及啓発活動費	2,222
受取利息	0	ごみ減量事業活動費	1,515
会費収入	430	地域活動費	3,086
繰越金	1,023	その他啓発活動費	34
その他収入	164	会議費	273
		一般事務費	468
		光熱水費	180
		小 計	7,780
		次年度繰越金	1,043
合 計	8,823	合 計	8,823

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

京都市ごみ減量推進会議は、本市所管課に事務局を置き、本市職員が職務として計理事務を行っていることから、現金は、本市に準じて厳格に取り扱うべきであるが、地域の団体の活動に対する助成金については、現金を手提げ金庫に一時保管した後、支出手続を行っていた。

については、平成13年3月23日付け「任意団体等計理事務における不祥事防止対策委員会報告書」の趣旨に基づき、現金についての内部けん制の仕組みが有効に機能するよう支出事務の在り方を改められたい。

6 大文字五山送り火協賛会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 渡邊隆夫	設立年月日	昭和46年6月26日
事務所所在地	京都市左京区岡崎最勝寺町13番地		

目 的 (団体の会則に基づく。)	<p>大文字五山送り火協賛会は、大文字五山送り火に協賛するとともに、伝統ある夏の夜の風物詩の保存と紹介宣伝に努め国際文化観光都市京都の価値の高揚を図ることを目的として次の事業を行う。</p> <p>ア 大文字五山送り火の保存執行に必要な諸対策及び経済的援助</p> <p>イ 大文字五山送り火の資料収集並びに紹介宣伝</p> <p>ウ その他目的達成に必要な事業</p>
---------------------	---

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
文化財保護事業 補助金	26,170	9,300	京都を代表する伝統行事である大文字五山送り火点火事業のため	文化市民局 文化部 文化財保護課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

大文字五山送り火の点火事業の実施に協賛した。

点火執行日 平成 17 年 8 月 16 日

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
会費	4,300	補助金	23,900
京都市補助金	9,300	会議費	28
京都府補助金	5,200	印刷宣伝費	397
その他の団体からの補助金	7,220	通信運搬費	229
雑収入	0	待遇費	1,096
前年度繰越金	375	事務費	400
		諸費	118
		小 計	26,170

		翌年度繰越金	226
合 計	26,396	合 計	26,396

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(ア) 監査の結果

a 所管課関係

大文字五山送り火当日に従事する本市職員に対して、食事等が提供されていた。

本市職員の大文字五山送り火点火事業への従事は勤務と位置付けられているため、食事等の提供を取り止められたい。

7 京都国際観光客誘致推進協議会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 清水宏一	設立年月日	平成5年4月1日
事務所所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地		
目 的 (団体の会則に基づく。)	<p>京都国際観光客誘致推進協議会は、本市における海外からの観光客の誘致及び受入体制の整備を推進し、観光事業の振興に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 海外における主要な観光見本市への出展、参加</p> <p>イ 海外ミッションの派遣</p> <p>ウ 京都の特性である文化的な資産を活かした外国人観光客の迎接方法や文化紹介事業の企画</p> <p>エ 外国人観光客に対するパンフレット等のPRツールの制作、配布</p> <p>オ 関係官公庁、団体及び業界との連絡、調整</p> <p>カ その他協議会の目的達成のために必要な事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

名 称	総事業費	負担金額	交付理由	所管課
京都国際観光客誘致 推進協議会会費	21,115	10,500	京都国際観光客誘致 推進協議会平成17 年度会費を納入する 必要があるため	産業観光局 観光部 観光振興課

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

a 誘致事業

(a) アメリカ事業（6事業）

- ・ 「雁治郎 IN ロサンゼルス」関連観光セミナー 参加者数 現地旅行会社等 100人
- ・ 東京都連携エージェント・ファミ・トリップ 参加者数 エージェント6社

注 エージェント・ファミ・トリップとは、Agent Familiarization Tripを指し、旅行代理店の下見招待旅行のことである。

- ・ ロサンゼルス・タイムズ・トラベル・ショー 来場者数 13,700人

(b) 韓国事業（3事業）

- ・ 韓国友情年関西観光誘致団派遣事業 観光セミナー 参加者数 82社 149人

(c) 台湾事業（5事業）

- ・ 主要旅行エージェント招請事業 関連旅行商品参加者数 1,745人

(d) 中国事業（10事業）

- ・ 杭州観光説明会 京都側参加者 18人
- ・ 山東省教育旅行関係者招請事業 ファム・トリップ参加者数 15校等
- ・ 京阪神三都市イメージCM放映事業 旅遊衛視(視聴者約250万人)で放映

(e) 香港事業（3事業）

- ・ 世界遺産エージェント・ファミ・トリップ 参加者数 エージェン

ト8人

(f) オーストラリア事業（1事業）

- ・ オーストラリア観光誘致団派遣事業 観光セミナー 参加者数 現地旅行会社等 120人

b 受入環境整備事業

(a) まち歩きマップ作成等

c 印刷物等作成事業

(a) “What is a Geisha” の作成 作成部数 1,000部

d “YOKOSO! JAPAN WEEKS” 事業の実施

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
会費収入	18,350	誘致等事業費	20,230
京都市会費収入	(10,500)	事務費	884
その他会費収入	(7,850)	小 計	21,115
事業負担金等	3,855	翌年度繰越金	3,558
前年度繰越金	2,468		
合 計	24,673	合 計	24,673

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

- (a) 予算執行については、団体の総会で決定した事業計画及び収支予算に基づき実施し、予算の変更を伴うものについては流用等の決定を行うべきであるが、予算を流用して経費支出していたものや当初予算の項目になかった事業に経費支出していたものがあったにもかかわらず、予算の流用等の決定を行っておらず、該当する専決事項も定めていなかった。

専決規程について、適正な事務の執行を確保する観点から、権限の行使及び事務事業の実施に関する事項を明確に規定するなど、早急に整備

されたい。

- (b) 支出決定については、支払の原因となる行為の前に行うことを原則とすべきであるが、特別の理由が明らかでないにもかかわらず、事務局職員である本市の職員が支払った経費の領収書に基づき、事後に支出決定を行い、立替払の精算を認めているものが多数見られた。

支出決定について、予算の計画的かつ適正な執行を確保する観点から、支払の原因となる行為の前に行い、立替払はやむを得ない場合に限定するよう、具体的に取り組まされたい。

- (c) 出納事務については、出納責任者の命令により行うべきであるが、支出決定書兼支出命令書を見ると、支払済の確認として事務局員である本市の係長級職員及び係員が記帳及び照合を行っていたものの、出納責任者の命令が明確になっておらず、出納責任者に係る事項を含む会計規則を定めていなかった。

会計規則について、適正な事務の執行を確保する観点から、計理処理における責任体制を明確に規定するなど、早急に整備されたい。

8 葵祭行列協賛会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 道端 進	設立年月日	昭和 28 年 4 月 1 日
事務所所在地	京都市左京区岡崎最勝寺町 13 番地		
目 的 (団体の会則に 基づく。)	葵祭行列協賛会は、葵祭行列に協賛するとともに平安朝時代の卓越した文化財を紹介宣伝して国際文化観光都市京都の価値を [〓] 昂揚することを目的として、次の事業を行う。 ア 葵祭行列の保存執行に対する支援及び宣伝 イ 葵祭行列の資料等の印刷物の刊行 ウ 葵祭行列巡行道路及び沿道諸施設の改善の促進 エ その他目的の達成に必要な事業		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
葵祭行列執行等に対する補助金	30,738	6,700	本市の観光振興に大きく寄与する行事であるため	産業観光局 観光部 観光振興課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

a 葵祭行列保存会に対する補助

(a) 葵祭行列執行に対する補助金の支出

(b) 葵祭行列保存会の事務局経費に対する補助金の支出

b 京都御苑内観覧席（招待席）の設置

(i) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	6,700	葵祭行列保存会行列執行に係る補助金	28,900
京都府補助金	5,200	葵祭行列保存会事務局経費に係る補助金	1,000
その他の団体からの補助金	9,170	京都御苑内観覧席等設置費	404
会費	10,310	会議費	103
雑収入	0	宣伝募金費	210
前年度繰越金	790	雑費	120
		小 計	30,738
		翌年度繰越金	1,432
合 計	32,170	合 計	32,170

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

葵祭行列協賛会に係る出納事務について、出納責任者等の出納に係る組

織の規定を設けることなく、事務局を構成する団体のうちの2団体の幹事及び書記が団体ごとに出納事務を行い、葵祭行列協賛会全体に係る金銭出納簿及び予算科目ごとの予算執行状況を示す帳簿を備えていなかったため、出納の責任の所在が不明確であり、決算書の根拠となる出納の事実を明りょうに整理しているとはいえなかった。

出納事務について、補助金を適正な経費に確実に支出し、それらの経過を明りょうに記録すべきであることから、出納に係る組織及び備えるべき会計帳簿について定めようとして、適正な出納事務を行うよう、葵祭行列協賛会に対して指導し、改善されたい。

b 所管課関係

葵祭行列執行等に対する補助金の交付決定について、葵祭行列の執行、葵祭衣装等の修繕並びに葵祭行列保存会の執行及び後継者育成の3つの補助事業に対して各支出予算額を示して補助金が申請されていたため、各事業に関する事業実施計画を確認する必要があるが、葵祭行列協賛会の予算書が添付されていたものの、3つの事業のうち、葵祭衣装等の修繕及び後継者育成に係る具体的な事業内容が明らかでなかった。

補助金の交付決定については、補助対象事業の内容及び補助金額の妥当性を明らかにする観点から、当該補助対象事業に係る事業計画及び収支計画を提出させようとして、内容を審査するなど、適正な交付手続をされたい。

9 京都障害者スポーツ振興会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 内山茂生	設立年月日	昭和46年11月29日
事務所所在地	京都市左京区高野玉岡町5番地		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>京都障害者スポーツ振興会は、障害のある人々のスポーツを振興し、スポーツを通じて障害のある人々の健康増進と豊かな生活の実現を図ることにより、京都における社会福祉の進展に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 障害のある人々のスポーツを主催する。</p> <p>イ 各障害者団体等の行うスポーツ行事に協力し、援助を行う。</p>		

	ウ 障害のある人々のスポーツに関する研究を行う。 エ 障害のある人々のスポーツ振興のための普及活動及び指導者養成のための諸活動を行う。 オ その他目的達成に必要な事業を行う。
--	---

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
京都障害者スポーツ振興会運営補助金	14,174	7,000	京都における障害者スポーツの一層の振興を図るため	保健福祉局 保健福祉部 障害企画課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

京都障害者スポーツ振興会事務局の運営を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	7,000	人件費	12,524
京都府補助金	7,000	管理費	1,650
団体負担金	60	小 計	14,174
賛助会費	219	翌年度繰越金	104
合 計	14,279	合 計	14,279

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

10 特定非営利活動法人なんてん

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 林 眞智子	設立年月日	平成10年8月1日
事務所所在地	京都市西京区山田四ノ坪町12番地の8		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>特定非営利活動法人なんてんは、障害者が地域で安心して暮らすことができる環境を整備することによって、その自立と社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 障害者の自立と社会参加の促進を図るため、社会復帰施設その他の施設の設置及び居宅生活支援事業等、日常生活、就労等の支援を行う事業</p> <p>イ 障害者に対する相談、援助その他生活を支援する事業</p> <p>ウ 地域の福祉関係団体、関係行政機関等と連携し、障害者に対する正しい理解を促進し、啓発する事業</p> <p>エ 地域の社会福祉活動への参加及びネットワーク化を促進する事業</p> <p>オ 障害者関連施設の相互の連絡及びネットワーク化を促進する事業</p> <p>カ 障害者施設職員等に対する教育、研修及び訓練事業</p> <p>キ 障害者に対する教育、研修及び訓練事業</p> <p>ク その他法人の目的達成のため必要な事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
精神障害者社会 復帰施設運営事 業補助金	21,308	21,303	精神障害者の地域との交流、 生活相談等に取り組む施設 の運営の安定のため	保健福祉局 保健福祉部 障害保健福祉課
精神障害者通所 訓練事業補助金	18,520	18,320	精神障害者の自立更正と社 会復帰の促進を図ることを 目的とした精神障害者小規 模通所授産施設等の運営の 安定のため	

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 精神障害者社会復帰施設運営事業補助金

a 事業の状況

精神障害者地域生活支援センター「西京地域生活支援センター」を管理運営し、精神障害者の自主活動及び地域住民等との交流のためのサロン「地域交流活動室」を利用に供するほか、電話、面談及び訪問による生活相談等の取組を行った。

- (a) サロンでの交流活動の延べ利用者数 3,754 人
- (b) 電話相談延べ件数 1,636 件
- (c) 面接相談延べ件数 543 件
- (d) 訪問相談延べ件数 128 件
- (e) セルフヘルプ活動支援（当事者活動、家族会） 44 回
- (f) 各関係機関との交流（社会福祉協議会、ボランティアグループ等） 46 回

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	21,303	給与費	14,748
団体負担分	5	需用費	1,301
		使用料及び賃借料	3,924
		備品購入費	697
		その他	636
合 計	21,308	合 計	21,308

(イ) 精神障害者通所訓練事業補助金

a 事業の状況

精神障害者小規模通所授産施設「友輪館」を管理運営し、精神障害者の自立更生と社会復帰の促進を図るため、生活指導、作業訓練及び社会適応訓練を行った。

年度末通所登録者数 21 人

延べ通所人員 2,526 人

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	18,320	給与費	13,255
団体負担分	200	需用費	1,492
		使用料及び賃借料	2,298
		備品購入費	804
		その他	670
合 計	18,520	合 計	18,520

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

11 医療法人社団ウエノ診療所

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 上野光歩	設立年月日	平成10年4月1日
事務所所在地	京都市左京区田中上柳町2番地の1		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	医療法人社団ウエノ診療所は、診療所を経営し、科学的でかつ適正な医療を普及することを目的としている。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
精神障害者社会 復帰施設運営事 業補助金	21,314	21,303	精神障害者の地域との 交流, 生活相談等に取り 組む施設の運営の安定 のため	保健福祉局 保健福祉部 障害保健福祉 課
精神障害者通所 訓練事業補助金	18,413	18,144	精神障害者の自立更正 と社会復帰の促進を図	

			ることを目的とした精神障害者小規模通所授産施設等の運営の安定のため	
--	--	--	-----------------------------------	--

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 精神障害者社会復帰施設運営事業補助金

a 事業の状況

精神障害者地域生活支援センター「らしく」を管理運営し、精神障害者に対する各種福祉施策等のコーディネートや、通院及び入院等の適切な医療に結び付けるための支援、職業安定所への同行等の就労支援等の生活支援事業を行うほか、電話、面談、訪問による生活相談等に対する指導及び助言を行った。

- (a) 登録者数 94 人
- (b) 生活支援事業 延べ 3,393 人
- (c) 生活相談事業
 - ・ 電話相談 延べ 5,732 人
 - ・ 面接相談 延べ 761 人
 - ・ 訪問相談 延べ 82 人
- (d) 地域交流活動推進事業 7 回
- (e) その他地域生活支援に関する事業

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	21,303	人件費	17,582
団体負担分	10	旅費	118
		需用費	1,559
		役務費 (通信運搬費)	398
		委託料	385
		備品購入費	1,097
		負担金	172

合 計	21,314	合 計	21,314
-----	--------	-----	--------

(イ) 精神障害者通所訓練事業補助金

a 事業の状況

精神障害者小規模通所授産施設「あゆみ舎」を管理運営し、精神障害者の自立更生と社会復帰の促進を図るため、生活指導、生活訓練及び社会適応訓練を行った。

年度末通所登録者数 21 人

延べ通所人数 1,846 人

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	18,144	人件費	15,544
団体負担分	269	旅費	7
		消耗品費	156
		燃料費	512
		食糧費	27
		光熱水料	239
		修繕費	10
		役務費	113
		委託料	187
		賃借料	20
		備品購入費	522
		負担金	386
		職能技術者導入費	600
		職員研修対策費	84
合 計	18,413	合 計	18,413

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

12 社会福祉法人紫野福祉センター

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 玉中修二	設立年月日	昭和56年10月15日
事務所所在地	京都市西京区大枝東長町1番地の67		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>社会福祉法人紫野福祉センターは、多様な福祉サービスがその利用者（団体の定款に）の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 第一種社会福祉事業</p> <p>(7) 身体障害者授産施設「洛西寮」の設置経営</p> <p>イ 第二種社会福祉事業</p> <p>(7) 点字出版施設「紫野点字社」の設置経営</p> <p>(イ) 失明者更生相談事業</p> <p>(ウ) 盲人ホーム「美鈴寮」の設置経営</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
盲人ホーム事業 補助金	9,594	8,066	盲人ホームの管理運営の 安定のため	保健福祉局 保健福祉部 障害保健福祉課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

はり師、きゅう師又はあんま師の免許を有する視覚障害者で、自営し又は雇用されることが困難な者に対し、仕事の機会を供するとともに、必要な技術の指導を行うことにより、自立更正を図った。

a 平成17年度利用者数 4人（1人年度途中退所）

b 平成17年度治療件数 1,411件（「美鈴治療院」として営業）

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	8,066	事務費	7,572
利用者負担金収入	1,075	事業費	615
団体負担分	453	減価償却費	3
		退職給与引当金	1,403
合 計	9,594	合 計	9,594

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(ア) 監査の結果

a 所管課関係

本件補助金については、補助対象の範囲を明確に定めることなく、盲人ホームの管理運営に係る経費について、利用者負担金収入等を充ててなお不足する額を事実上全額補てんしている。

補助対象の範囲が明確でない補助金は、補助金を受けた団体の効率的でない経費の支出につながるおそれがあることから、補助金交付要綱を策定し補助対象の基準を定めるなど、補助対象の範囲を明確にして交付決定されたい。

13 京都市民生児童委員連盟

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 北川龍彦	設立年月日	昭和23年4月1日
事務所所在地	京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地		
目 的 (団体の会則に 基づく。)	<p>京都市民生児童委員連盟は、京都市内における民生委員児童委員活動の充実振興を図り、もって地域福祉活動の推進に資することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 民生委員児童委員に関する調査、研究及び企画</p> <p>イ 民生委員児童委員に関する連絡及び調整</p>		

ウ	民生委員児童委員に関する研修
エ	社会福祉事業に関する普及及び宣伝
オ	社会福祉の増進に必要な諸施策に関する意見具申
カ	民生委員児童委員に関する功労者の表彰及び慶弔
キ	その他本連盟の目的達成に必要な事項

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
民生児童委員 連盟補助金	20,644	11,150	地域福祉活動の中心として積極的な活動を行っている京都市民生児童委員連盟の活動が本市福祉行政の推進に不可欠であるため	保健福祉局 生活福祉部 地域福祉課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

- a 全体研修会の開催
- b 大会、研修会等への派遣
- c 関係団体との連絡調整
- d 協力活動及び協賛
- e 各区民生児童委員会の事業、研修及び専門部会設置に対する助成
- f その他広報活動
- g 弔慰

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
会費	6,318	事務費	3,036
京都市補助金	11,150	事業費	8,810

委託料	2,924	諸支出金	8,797
諸収入	0	小計	20,644
前年度繰越金	740	翌年度繰越金	490
合計	21,134	合計	21,134

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

- (a) 京都市民生児童委員連盟（以下「連盟」という。）から他の団体に対して交付金又は助成金を支出しているため、連盟から市長に対する補助金の事業実績報告書の提出に当たっては、連盟から交付金等を受けた団体から連盟に提出された事業報告書の内容を確認したうえで連盟の事業実績報告書を作成しなければならないが、実際にこれらの団体から連盟に対する事業報告書が提出されたのは、平成18年9月であったため、連盟から市長に対する事業実績報告書の作成に当たっては、連盟としてこれらの団体に対する交付金等の事業報告の内容を確認していなかった。

連盟から他の団体へ交付金等を交付する際の考え方を明確にした交付金等交付要綱を制定するとともに、連盟から市長に対する事業実績報告書の提出に当たっては、連盟から交付金等を受けた団体からの事業報告書を提出させ、その内容を確認したうえで作成し、提出するよう、具体的に取組まれたい。

- (b) 京都市民生児童委員連盟会計規程によると、現金管理職員は、現金出納簿を備えて現金の管理を行わなければならないとされているが、現金出納簿を作成していなかった。

連盟は、本市所管課に事務局を置き、本市職員が職務として計理事務を行っていることから、現金については本市に準じて厳格に取り扱うべきであり、現金出納簿を作成して、これに現金の出納を記帳するなど、

適正に現金管理を行うよう、具体的に取り組まれない。

- (c) 京都市民生児童委員連盟会計規程によると、切手の取扱いについては、京都市物品会計規則に準じて、受払いを明確にしなければならないとされているが、受払簿に使用者の受領印及び責任者の確認印の押印がなく、また、年度末で適正とはいえない量の切手を保管していた。

連盟は、本市所管課に事務局を置き、本市職員が職務として計理事務を行っていることから、切手の管理については本市に準じて厳格に取り扱うべきであり、受払簿に受領印及び確認印を押印するとともに、切手の保管量を必要最低限にするなど、適正に管理を行うよう、具体的に取り組まれない。

14 財団法人京都市下京民生児童委員会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 奥村亮一	設立年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
事務所所在地	京都市下京区中堂寺前田町 7 番地の 3		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	<p>財団法人京都市下京民生児童委員会は、民生事業の健全な発展を期するため、下京区内民生児童委員の連絡協調を図り社会福祉に関する事業を行うことを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 民生児童委員の職務に関する連絡協調</p> <p>イ 民生児童委員の研修研さん</p> <p>ウ 必要な資料又は情報の収集</p> <p>エ 福祉事務所その他関係官公署に対する協力</p> <p>オ 低所得者の健康に対する啓蒙、啓発及び各種相談事業</p> <p>カ 児童福祉施設の設置経営</p> <p>キ その他本会の目的達成に必要な事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

- ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
住所を有しない生活困窮者緊急福祉対策事業補助金	8,305	8,305	住所を有しない生活困窮者対策を実施する必要があるため	保健福祉局 生活福祉部 地域福祉課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

- a 補食支給事業
- b 京都市バス乗車券支給事業
- c 通信費支給事業

(i) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	8,305	補食支給費	6,474
		移送費	143
		人件費	1,686
		その他	1
合 計	8,305	合 計	8,305

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点及び意見として付すべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

- (a) 補食の支給事業が補助対象事業となっており、その事業費の全額に補助金が充当されているが、食料品の購入に当たって競争性のある契約を行っていなかったため、購入価額が適正なものであるかどうか確認できなかった。

食料品の購入に当たっては、競争性のある契約を行うなど、適正な価額で購入したことが確認できるよう、財団法人京都市下京民生児童委員会（以下「下京民生児童委員会」という。）に対し適切に指導し、改善されたい。

- (b) 市バス乗車券支給事業を行っているが、市バス乗車券の管理については、枚数単位でなく、回数券の冊数単位（1冊は220円券26枚つづり又は80円券11枚つづり）で受払簿に記載されていたため、枚数単位での受払の状況が把握できなかった。

市バス乗車券について、枚数単位で受払の記帳を行うなど、適正に管理を行うよう、下京民生児童委員会に対し適切に指導し、改善されたい。

- (c) テレホンカードによる通信費支給事業において、テレホンカードの貸出及び返却の状況を記録した帳簿を事業完了後5年間保存することとなっているが、この帳簿を保存せずに、破棄していたため、テレホンカードの管理の状況を確認することができなかった。

テレホンカードの貸出及び返却の状況を記録した帳簿を事業完了後5年間保存するよう、下京民生児童委員会に対して適切に指導し、改善されたい。

(i) 意見

a 下京区役所区民部総務課関係

下京民生児童委員会の補助対象事業の実施に当たり、下京区総合庁舎の一部を委員会が使用していたが、行政財産の目的外使用許可の手続を行っていなかった。

下京民生児童委員会による庁舎の使用について、行政財産の目的外使用許可の手続を適正に行われたい。

b 下京区役所福祉部保護課関係

下京民生児童委員会の補助対象事業の実施に当たり、備品を貸し付けていたが、備品の貸付手続を行っていなかった。

下京民生児童委員会による備品の使用について、貸付手続を適正に行われたい。

15 京都建築国民健康保険組合

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 田辺正男	設立年月日	昭和45年7月20日
事務所所在地	京都市南区西九条豊田町3番地		
目 的 (団体の規約に基づく。)	京都建築国民健康保険組合は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づき保険給付及び保健事業を行う。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
運営費補助金	10,369,914	7,730	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

a 保険給付として主に次の給付を行った。

(単位：件, 千円)

給付名	件 数	給付額	概 要
療養給付費	396,471	5,523,979	組合員 8割給付 家族 7割給付 前期高齢者 9割給付（一定以上所得者8割給付） 3歳未満 8割給付
療養費	17,474	118,571	柔道整復師の施術料やコルセット等の補装具に対して、療養給付費の給付割合で支給
高額療養費	3,427	311,013	医療費の負担額が一定額を超えた

			場合に超えた分を支給
傷病手当金A	1,533	148,730	組合員が療養のため仕事を休んだとき 年間50日を限度として、4日目から1日につき次のとおり支給 入院 5,000円 通院 2,500円
傷病手当金B	33,757	281,518	組合員（老人保健適用者を除く）で同じ月内に一部負担金の合算額が3,000円を超えた場合に、超えた分を支給
出産育児一時金	512	153,600	女性組合員又は家族が出産したとき 30万円
葬祭費	210	16,980	組合員又は家族が死亡したとき 組合員 10万円、家族 7万円

b 保健事業として主に次の事業を実施した。

(a) 被保険者の健康増進、保持推進に関する教育指導

冊子「建築国保のミニガイド」の作成配付

(b) 被保険者の健康管理の促進に関する事業

健康教室等の実施

(c) 被保険者の健康診査、疾病予防及び重症化防止に関する事業

半日人間ドック 利用件数 367件

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
保険料	5,177,518	総務費	462,061
国庫支出金	4,990,942	保険給付費	6,484,257
京都府補助金	12,788	老人保健拠出金	2,314,958
京都市補助金	7,730	保健事業費	159,938

京都市委託費	690	その他支出	948,699
繰越金	77,761	小計	10,369,914
その他収入	189,992	翌年度繰越金	87,508
合計	10,457,423	合計	10,457,423

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

16 社会福祉法人同和園

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 五十嵐隆明	設立年月日	昭和16年7月30日
事務所所在地	京都市伏見区醍醐上ノ山町11番地		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>社会福祉法人同和園は、仏教教旨に基づき設立されたものであって、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 第一種社会福祉事業</p> <p>(ア) 養護老人ホーム同和園の設置運営</p> <p>(イ) 特別養護老人ホーム同和園の設置運営</p> <p>イ 第二種社会福祉事業</p> <p>(ア) 老人デイサービス事業</p> <p>(イ) 老人短期入所事業</p> <p>(ウ) 老人介護支援センターの設置運営</p> <p>(エ) 老人居宅介護等事業</p> <p>(オ) 障害福祉サービス事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
民間社会福祉施設整備利子補給金	6,702	6,702	老人福祉施設の整備を行い、円滑な施設運営を図るため	保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課
社会福祉施設勸奨交付金	1,240,461	367,575		

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 民間社会福祉施設整備利子補給金

a 事業の状況

デイサービスセンター・短期入所棟「さつき寮」及び特別養護老人ホーム・養護老人ホーム棟「壱番館」を整備するための借入金に係る利子の支払を行った。

(a) さつき寮 総事業費 7億1,980万円

着工 平成 2年 10月 27日

完成 平成 3年 8月 7日

(b) 壱番館 総事業費 16億9,447万円

着工 平成 12年 2月 22日

完成 平成 13年 8月 15日

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金		支払利息額	
さつき寮	2,990	さつき寮	2,990
壱番館	3,712	壱番館	3,712
合 計	6,702	合 計	6,702

(1) 社会福祉施設勸奨交付金

a 事業の状況

老朽建物の更新及び個室化を目的として、「弐番館」建設による増築整備を行った。

総事業費 25億9,218万円

着工 平成16年2月4日

完成 平成18年1月16日

(a) 整備内容

特別養護老人ホームの増改築及び養護老人ホームの改築

(b) 過去3箇年の補助金額

平成15年度 2億1,425万円

平成16年度 4億794万円

平成17年度 3億6,757万円

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	367,575	事業費	1,240,461
団体負担分	872,886		
合 計	1,240,461	合 計	1,240,461

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

17 社団法人京都市老人クラブ連合会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 玄武淑子	設立年月日	昭和51年4月21日
事務所所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>社団法人京都市老人クラブ連合会は、老人クラブの普及発展を図るとともに、広く老人福祉の向上に資することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 老人クラブ活動の振興を目的とする事業の連絡、調整及び企画</p> <p>イ 老人クラブ活動の振興を目的とする事業の実施及び広報</p> <p>ウ 老人福祉の推進を目的とする事業の研究、連絡、調整及び事業の</p>		

	<p>実施</p> <p>エ 前各号のほか, 本会の目的達成に必要な事業</p>
--	--

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位: 千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
事業補助金	33,077	8,647	単位老人クラブの活動を推進する事業及び単位老人クラブで実施するよりも社団法人京都市老人クラブ連合会で実施するほうが効率的である事業を実施するため	保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

- a 京都市老人クラブ大会
- b 研修事業 5件
- c 体育事業 ゲートボール大会, グラウンド・ゴルフ大会等
- d 奉仕活動事業 老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」
- e 福利厚生事業 囲碁・将棋大会
- f 広報事業 広報紙「京市老連」発行

(イ) 収支の状況

(単位: 千円)

収 入		支 出	
補助金及び助成金収入	18,141	事業費	18,653
京都市補助金収入	17,611	事業費	11,900
(事業補助金)	(注 8,647)	委託事業費	6,753

団体助成金収入	530	管理費	14,424
受託事業収入	6,794	小 計	33,077
分担金収入	7,767	翌年度繰越金	4,491
負担金収入	275		
雑収入	2,307		
前年度繰越金	2,283		
合 計	37,569	合 計	37,569

注 今回の監査の対象とした事業補助金に係る金額を内数で記載した。

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

社団法人京都市老人クラブ連合会（以下「連合会」という。）は、次のとおり、京都市老人保養センターの管理受託者となっていた。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市老人保養センター	京都市伏見区石田西ノ坪1番地の2	保養及び集会のための施設の提供、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与、機能の減退を防止するための訓練の実施等	保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

- a 浴室利用
- b 敬老の日くじ引き大会及び新春お楽しみくじ引き大会
- c 健康相談
- d 交通安全教室
- e 囲碁及び将棋
- f 血圧測定
- g 舞台の利用

h 卓球

i 利用者 100 万人突破記念式典

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
利用者数	44,633	51,109	54,483	58,312	58,125

利用者数については、増加傾向にあり、平成 16 年度には 58,000 人台に達した。また、平成 17 年 6 月 21 日には昭和 57 年の開所以降の利用者総数が 100 万人を突破した。

(ウ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
委託料	21,715	人件費	10,714
		事業費	3,301
		光熱水費	7,700
合 計	21,715	合 計	21,715

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(ア) 監査の結果

a 団体関係

- (a) 京都市会計規則によると、公金収納受託者は収納金を速やかに収納機関に払い込まなければならないとされており、公金を収納した日に収納金を収納機関に払い込むことを原則とすべきであるが、収納金を速やかに払い込まず、数日分をまとめて、毎週の火曜日及び金曜日に払い込むことを原則としていたため、適正な公金管理をしていなかった。

収納金については、速やかに収納機関に払い込むよう、連合会に対して適切に指導し、改善されたい。

(b) 京都市と連合会との契約書において、本市からの貸与物品及び委託料で購入した物品のうち本市において備品に区分されるものについては、京都市物品会計規則の定めるところに準じて管理することとされているが、これに準じた管理をしていなかった。

貸与物品及び委託料購入物品については、契約に定めるところに従い、適正に管理を行うよう、連合会に対して適切に指導し、改善されたい。

b 所管課関係

連合会が京都市老人保養センター内に公衆電話を設置していたが、これについて行政財産の目的外使用許可の手続を行っていなかった。

公衆電話について、行政財産の目的外使用許可の手続を適正に行われたい。

18 財団法人京都中央看護師養成事業団

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 眞鍋克次郎	設立年月日	昭和 56 年 3 月 24 日
事務所所在地	京都市南区東九条松田町 138 番地の 1		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	<p>財団法人京都中央看護師養成事業団は、救急医療等地域住民の医療を確保するため、京都府医師会等関係団体及び諸機関との提携、協調のもとに看護職の養成並びに資質の向上を図り、もって地域住民の医療の充実、健康の保持増進に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 看護職養成所の設置、管理及び運営</p> <p>イ 看護職養成事業</p> <p>ウ 看護職養成に関する調査研究</p> <p>エ 看護職に関する知識の普及</p> <p>オ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

財団法人京都中央看護師養成事業団（以下「事業団」という。）の基本財産は 1,000 万円であり、400 万円（40 パーセント）を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、保健福祉局保健衛生推進室地域医療課である。

イ 事業の状況

(7) 京都中央看護専門学校の運営

平成17年度在校生（平成17年4月現在）

1年生	84人
2年生	89人
3年生	86人
合計	259人

平成18年3月卒業生の進路

就職者	72人
京都市内	53人
京都府下	8人
他府県	11人
その他	8人
進学	4人
その他	4人
合計	80人

(イ) 看護師養成課程及び保健師養成課程を併せ持つ「統合カリキュラム」の検討

(ウ) 卒後継続教育の実施

(エ) 看護研究実践講座の開催

(オ) 学校ニュース「コスモス」の発行

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(収入の部)			
学生納付金	157,325	157,675	△350
授業料	77,125	77,975	△850
入学金	21,400	21,600	△200

運営協力金	58,800	58,100	700
補助金	78,686	80,031	△1,345
京都府補助金	32,279	32,171	108
京都市補助金	46,407	47,860	△1,453
手数料	10,589	9,899	690
入学検定料	8,620	8,260	360
証明書発行料	280	256	24
試験料	1,689	1,383	306
資産運用収入	76	71	4
預金利子	76	71	4
退職給与積立金取崩収入	3,759	-	3,759
施設設備積立金取崩収入	15,560	41,650	△26,089
雑収入	1,230	873	357
当期収入合計	267,227	290,201	△22,973
前期繰越収支差額	2,290	2,133	156
収入合計	269,518	292,335	△22,816
(支出の部)			
人件費	187,865	186,881	983
教務費	12,332	13,045	△712
学生経費	2,584	3,050	△465
需用費	13,535	13,364	171
役務費	6,468	5,500	968
諸経費	24,395	61,503	△37,108
固定資産	11,031	-	11,031
積立金	8,600	6,700	1,900
当期支出合計	266,813	290,044	△23,231
当期収支差額	414	156	257
次期繰越収支差額	2,704	2,290	414

(イ) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
土地増加額	11,031	-	11,031
器具備品増加額	3,707	16,078	△12,371
図書増加額	1,269	847	422
退職給与積立金増加額	8,600	6,700	1,900
当期収支差額	414	156	257
負債減少額			
退職給与引当金減少額	3,759	-	3,759
増加の部合計	28,781	23,782	4,999
(減少の部)			
資産減少額			
退職給与積立金減少額	3,759	-	3,759
施設設備積立金減少額	15,560	41,650	△26,089
負債増加額			
退職給与引当金増加額	8,600	6,700	1,900
減少の部合計	27,920	48,350	△20,430
当期正味財産増加額	861	-	861
当期正味財産減少額	-	24,568	△24,568
前期繰越正味財産額	1,551,743	1,576,311	△24,568
期末正味財産合計額	1,552,604	1,551,743	861

(イ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	111,445	114,000	△2,555
現金	138	577	△438

預金	108,258	110,482	△2,224
未収入金	3,048	2,940	108
固定資産	1,600,883	1,595,596	5,287
基本財産	10,000	10,000	-
有形固定資産	1,306,233	1,290,225	16,007
その他の資産	284,650	295,370	△10,720
資産合計	1,712,328	1,709,596	2,732
(負債の部)			
流動負債	108,740	111,709	△2,969
預り金	854	782	72
前受金	104,200	105,900	△1,700
未払金	3,685	5,027	△1,341
固定負債	50,984	46,143	4,840
退職給与引当金	50,984	46,143	4,840
負債合計	159,724	157,853	1,870
(正味財産の部)			
正味財産	1,552,604	1,551,743	861
(うち基本金)	(10,000)	(10,000)	(-)
(うち当期正味財産増加額)	(861)	(-)	(861)
(うち当期正味財産減少額)	(-)	(24,568)	(△24,568)
負債及び正味財産合計	1,712,328	1,709,596	2,732

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
京都中央看護専門 門学校運営費等	266,813	46,407	京都中央看護専門学 校における教育内容	保健福祉局 保健衛生推進

補助金			の向上を図り、医療機 関に対して看護師の 安定した供給を図る ため	室 地域医療課
-----	--	--	--	------------

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

京都中央看護専門学校の運営を行った。

(1) 収支の状況

75 ページ ((2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書) 参照

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

運営事業補助金について、事業終了後速やかに市長に収支決算書を提出することとされているが、実際に提出したのは事業終了後約4箇月経過した時点であった。

補助金に係る収支決算書を事業終了後速やかに提出するよう、事業団に対して適切に指導し、改善されたい。

19 京都御池地下街株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 大島 仁	設立年月日	昭和43年7月19日
事務所所在地	京都市中京区御池通寺町東入下本能寺前町492番地の1		
目 的 (団体の定款 に基づく。)	京都御池地下街株式会社は、次の事業を行う。 ア 公共地下道、公共地下駐車場、店舗等の建設、管理、運営 イ 不動産の賃貸業 ウ 損害保険代理業 エ 前各号に関連する一切の業務		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

京都御池地下街株式会社の資本金は 34 億 9,500 万円であり、20 億 4,000 万円 (58.4 パーセント) を京都市が出資している。

本市の所管課は、都市計画局都市企画部都市総務課である。

イ 事業の状況

主として、以下の事業を行っている。

(ア) ゼスト御池地下街の管理運営 52 店舗 (物販 39, 飲食 9, サービス 4)

(イ) ゼスト御池駐車場の管理運営

a 収容台数 313 台

b 営業時間

午前 6 時から午後 12 時まで

c 料金

30 分ごと 250 円, 上限 (平日のみ) 1,500 円

夜間宿泊 1,500 円

月ぎめ 全日 45,000 円

平日 39,000 円

昼間 30,000 円

平日昼間 24,000 円

特定平日昼間 20,000 円

夜間 15,000 円

(ウ) 京都市御池地下駐車場の受託運営 収容台数 667 台

営業時間及び料金はゼスト御池駐車場と同じ

(エ) 公共地下道の受託運営 5,700 平方メートル

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 損益計算書

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(営業損益の部)			
営業収益	1,114,234	1,135,568	△21,333
テナント収入	309,104	309,841	△737

駐車場収入	435,204	433,986	1,217
委託料収入	365,413	378,478	△13,064
その他営業収入	4,512	13,262	△8,749
営業費用	1,288,510	1,357,482	△68,971
営業損失	174,276	221,913	△47,637
(営業外損益の部)			
営業外収益	475,594	468,866	6,728
京都市補助金	462,666	457,895	4,771
受取利息	0	1	△1
雑収入	12,928	10,969	1,958
営業外費用	239,560	241,105	△1,545
支払利息	227,721	228,052	△331
その他	11,839	13,053	△1,214
経常利益	61,757	5,846	55,911
税引前当期純利益	61,757	5,846	55,911
法人税、住民税及び事業税	950	950	-
当期純利益	60,807	4,896	55,911
前期繰越損失	1,150,898	1,155,794	△4,896
当期末処理損失	1,090,090	1,150,898	△60,807

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	269,535	263,657	5,878
現金及び預金	228,732	216,094	12,637
営業未収金	35,922	42,643	△6,720
その他	8,498	7,919	578
貸倒引当金	△3,617	△3,000	△617
固定資産	18,860,987	19,486,258	△625,271

有形固定資産	13,329,637	13,680,967	△351,330
無形固定資産	5,531,230	5,804,671	△273,441
投資その他の資産	120	620	△500
資産合計	19,130,523	19,749,916	△619,393
(負債の部)			
流動負債	3,925,364	3,952,303	△26,939
短期借入金	3,759,950	3,750,090	9,860
未払金	35,315	71,531	△36,215
預り金	94,793	91,465	3,328
仮受金	-	2,389	△2,389
未払法人税等	5,742	10,044	△4,302
未払消費税等	10,002	4,739	5,262
その他	19,559	22,042	△2,482
固定負債	12,800,249	13,453,511	△653,261
長期借入金	11,292,229	11,865,979	△573,750
預り保証金	1,301,938	1,306,853	△4,915
その他	206,082	280,678	△74,595
負債合計	16,725,614	17,405,814	△680,200
(資本の部)			
資本金	3,495,000	3,495,000	-
利益剰余金	△1,090,090	△1,150,898	60,807
資本合計	2,404,909	2,344,101	60,807
負債及び資本合計	19,130,523	19,749,916	△619,393

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
建設事業補助金	462,666	462,666	御池地下駐車場建設資金の 元利償還の負担の軽減のため	都市計画局 都市企画部 都市総務課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

当初借入金額	96億1,800万円
借入金期首残額	54億7,777万円
平成17年度元金償還額	6億3,205万円 (うち補助金 3億5,213万円)
平成17年度利子支払額	1億4,000万円 (うち補助金 1億1,053万円)
平成17年度末未償還額	48億4,572万円

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	462,666	元金償還額	352,130
		支払利息額	110,535
合 計	462,666	合 計	462,666

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

20 京都醍醐センター株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 市村延之	設立年月日	平成5年4月2日
事務所所在地	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	京都醍醐センター株式会社は、主に次の事業を営むことを目的とする。 ア 不動産の売買、交換、賃貸、運用管理並びに企画、及び仲介あっせん		

	イ 各種催事の企画, 運営及びコンサルティング業務
	ウ 駐車場の経営
	エ 飲食店業

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

京都醍醐センター株式会社（以下「醍醐センター」という。）の資本金は 34 億円であり、10 億円（29.4 パーセント）を京都市が出資している。

本市の所管課は、都市計画局都市企画部都市総務課である。

イ 事業の状況

(7) 貸貸事業

パセオ・ダイゴロー西館店舗数 34 店舗

(イ) 駐車場事業

第二駐車場年間延べ利用台数 5,095 台

平成 18 年 2 月末で閉鎖

(ウ) 受託事業

a 京都市醍醐駐車場の管理

87 ページ ((3) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (7) 京都市醍醐駐車場 a 事業の状況) 参照

b 京都市醍醐交流会館の管理

88 ページ ((3) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (イ) 京都市醍醐交流会館 a 事業の状況) 参照

c パセオ・ダイゴロー西館共用部管理

d 醍醐団地緑道管理

(I) 飲食事業

パセオ・ダイゴロー西館内飲食店 1 店舗

ウ 収支及び財産の状況

(7) 損益計算書

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(営業損益の部)			
営業収益	999,323	976,089	23,234
売上高	999,323	976,089	23,234
営業費用	1,059,730	1,079,235	△19,504
売上原価	941,705	966,004	△24,298
販売費及び一般管理費	118,025	113,230	4,794
営業損失	60,406	103,145	△42,739
(営業外収益の部)			
営業外収益	1,378	6,073	△4,694
受取利息・配当金	200	223	△22
雑収入	1,178	5,850	△4,671
営業外費用	31,553	34,533	△2,979
支払利息	30,764	33,684	△2,920
雑損失	789	849	△59
経常損失	90,582	131,606	△41,024
(特別損益の部)			
特別損失	35,518	-	35,518
固定資産除却損	33,168	-	33,168
解約違約金	2,350	-	2,350
税引前当期純損失	126,100	131,606	△5,505
法人税、住民税及び事業税	950	950	-
当期純損失	127,050	132,556	△5,505
前期繰越損失	1,768,822	1,636,266	132,556
当期末処理損失	1,895,873	1,768,822	127,050

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	527,656	498,450	29,205
現金預金	363,566	349,188	14,377
営業未収入金	67,847	77,498	△9,650
食材料	277	287	△9
貯蔵金	5,656	5,467	189
前渡金	4,319	68	4,251
前払費用	7,138	11,537	△4,398
未収入金	19,760	811	18,949
短期貸付金	240	-	240
立替金	34,632	30,549	4,082
その他流動資産	24,216	23,041	1,174
固定資産	4,469,681	4,761,625	△291,943
有形固定資産	4,434,522	4,699,406	△264,884
無形固定資産	8,135	8,003	132
投資等その他の資産	27,023	54,214	△27,191
資産合計	4,997,337	5,260,075	△262,737
(負債の部)			
流動負債	344,563	344,877	△314
1年以内返済予定長期借入金	114,000	114,000	-
未払金	76,919	82,501	△5,582
未払消費税等	4,841	4,660	181
未払法人税等	4,520	8,090	△3,570
未払費用	6,031	6,455	△423
預り金	106,551	98,122	8,428
前受収益	28,772	31,048	△2,275
賞与引当金	2,927	-	2,927
固定負債	3,148,647	3,284,020	△135,373
長期借入金	913,500	1,027,500	△114,000

預り保証金	2,231,017	2,252,600	△21,583
役員退職慰勞引当金	4,130	3,920	210
負債合計	3,493,211	3,628,898	△135,687
(資本の部)			
資本金	3,400,000	3,400,000	-
利益剰余金	△1,895,873	△1,768,822	△127,050
資本合計	1,504,126	1,631,177	△127,050
負債及び資本合計	4,997,337	5,260,075	△262,737

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

醍醐センターは、次の2施設の管理受託者となっていた。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市醍醐駐車場	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1	駐車場	都市計画局 都市企画部
京都市醍醐交流会館		市民相互間の交流を促進する活動等のための施設の提供	都市総務課

イ 管理の状況

(7) 京都市醍醐駐車場

a 事業の状況

(a) 収容台数 170台

(b) 営業時間

午前5時から翌日午前0時30分まで

(c) 利用料金

30分ごと 150円, 上限 1,200円

夜間宿泊 1,200円

月ぎめ 平日昼間 15,000 円
 特定昼間 12,000 円
 夜間 9,000 円
 全日 20,000 円

(d) 年間利用台数 92,280 台

(1日平均利用台数 252台)

b 利用の状況

注 稼働状況=1日平均利用台数/収容台数

(単位：千円, 台)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
使用料収入	32,261	32,196	43,505	40,958	41,815
利用台数	82,199	72,471	93,912	92,664	92,280
稼働状況	1.32	1.17	1.51	1.49	1.49

使用料収入, 利用台数とも, 平成15年度に増加しその後はほぼ横ばいとなっている。過去5年間の稼働状況を見ると, 営業時間の延長等の利用拡大策を実施したことにより平成15年度に向上したものの, その後同年度の数値には至っていない。

c 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
委託料	50,219	警備保安業務	2,400
		水・光熱費	6,104
		設備保守管理費	18,129
		その他	23,585
合 計	50,219	合 計	50,219

(i) 京都市醍醐交流会館

a 事業の状況

市民の交流を促進する活動等に供するため, 施設の提供を行った。

- (a) ホール 利用件数 278件 利用者数 30,930人
- (b) 会議室 利用件数 1,953件 利用者数 24,283人
- (c) 和室 利用件数 1,055件 利用者数 6,171人
- (d) 音楽スタジオ 利用件数 277件 利用者数 2,016人

b 利用の状況

注 稼働率 = (利用件数 / 利用可能件数) × 100

(単位：千円, 件, %)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
使用料収入	10,761	10,803	12,008	12,279	13,831
利用件数	2,887	3,083	3,341	3,491	3,563
稼働率	40.2	43.2	46.6	48.6	49.7

利用件数については、年々増加しており、稼働率も向上した。また、平成17年度に使用料の改定を行った。

c 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
委託料	68,976	管理運営費	20,000
		水・光熱費	8,676
		設備保守管理費	15,001
		その他	25,299
合 計	68,976	合 計	68,976

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

21 阪急電鉄株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 角 和夫	設立年月日	明治40年10月19日
事務所所在地	大阪府池田市栄町1番1号		

目 的 (団体の定款に 基づく。)	阪急電鉄株式会社は、主に次の事業を営むことを目的とする。 ア 鉄道、軌道及び索道による運輸事業 イ 一般自動車運送事業及び自動車運送取扱事業 ウ 土地建物の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定 エ 演劇、野球等の興行 オ 旅館、食堂、駐車場及び売店の経営
-------------------------	---

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
交通施設バリア フリー化設備整 備費補助金	191,000	31,833	公共機関を利用する高齢 者、身体障害者等の身体 の負担の軽減並びにその 移動の利便性及び安全性 の向上のため	都市計画局 都市企画部 交通政策課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

バリアフリー化設備整備事業として、京都線烏丸駅において次の設備の整備を行った。

- a 障害者対応型エレベーター 1基
- b 2段手すり 1箇所
- c 情報提供表示機

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	31,833	交通施設バリアフリー	191,000
国庫補助金	38,200	化設備整備	
京都府補助金	31,833		

団体負担分	89,134		
合 計	191,000	合 計	191,000

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

22 叡山電鉄株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 芦田昭三	設立年月日	昭和 60 年 7 月 6 日
事務所所在地	京都市左京区山端壱町田町 14 番地の 1		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	叡山電鉄株式会社は、主に次の事業を営むことを目的とする。 ア 鉄道事業法による一般運輸業 イ CD, DVD, ビデオテープ等のレンタル及び販売		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
鉄道軌道近代化設備 整備費補助金	114,360	18,050	鉄道事業の近代化の 促進による保安度の 向上並びに経営収支 及び旅客サービスの 改善のため	都市計画局 都市企画部 交通政策課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

鉄道事業の近代化のため、プログラム運行制御装置の新設及び改良を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	18,050	鉄道近代化設備整備	114,360
国庫補助金	36,100		
京都府補助金	18,050		
団体負担分	42,160		
合 計	114,360	合 計	114,360

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

23 西日本旅客鉄道株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長兼執行役員 山崎正夫	設立年月日	昭和62年4月1日
事務所所在地	大阪市北区芝田二丁目4番25号		
目 的 (団体の定款 に基づく。)	西日本旅客鉄道株式会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ア 旅客鉄道事業 イ 貨物鉄道事業 ウ 旅客自動車運送事業 エ 旅行業 オ 一般土木・建築の設計、工事監理及び工事業 カ 設備工事業 キ 前2号の事業に関するコンサルタント業 ク 動産の賃貸業 ケ 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金及び負担金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
山陰本線複線化整備事業補助金	1,019,500	358,000	山陰本線を複線化するとともに、関連設備の改良を実施することにより、利便性の向上を図り、沿線地域の振興に寄与するため	建設局 街路部 立体交差課
山陰本線花園・太秦間高架化工事負担金	583,500	466,500	都市計画道路梅津太秦線立体交差化事業に伴うJR山陰本線花園・太秦間高架化に係る工事費の負担のため	

イ 補助金等に係る事業及び収支の状況

(7) 山陰本線複線化整備事業補助金

a 事業の状況

山陰本線の複線化整備事業を施行した。

(a) 区間

京都駅～二条駅、花園駅～太秦駅、太秦駅～嵯峨嵐山駅

(b) 延長

6.7キロメートル

(c) 盛土により除却する踏切

2箇所

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	358,000	複線化整備事業	1,019,500
団体負担分	661,500		
合 計	1,019,500	合 計	1,019,500

(イ) 山陰本線花園・太秦間高架化工事負担金

a 事業の状況

山陰本線花園・太秦間高架化工事を施工した。

(a) 区間

花園駅～太秦駅

(b) 延長

1.0キロメートル

(c) 高架化により除却する踏切

3箇所

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	466,500	高架化工事費	583,500
団体負担分	117,000		
合 計	583,500	合 計	583,500

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

24 京都市消防局職員厚生会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 森澤正一	設立年月日	昭和23年10月1日
事務所所在地	京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2		
目 的 (京都市職員厚生会 条例及び京都市消 防局職員厚生会規 則に基づく。)	京都市消防局職員厚生会は、職員の互助共済並びに福利増進を図ることを目的として、次の事業を行う。 ア 給付事業 イ 福祉事業 ウ その他本会の目的達成のため必要とする事業		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした職員厚生費

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
職員厚生費	注 162,564	95,596	京都市職員厚生会条例に基づき交付する必要があるため	消防局 総務部 人事課

注 総事業費については、交付決定において示されていないため、京都市消防局職員厚生会の一般会計に係る歳出合計額を掲げている。

京都市消防局職員厚生会（以下「消防局職員厚生会」という。）の平成 17 年 4 月 1 日現在の会員数は 1,922 人であり、監査の対象とした職員厚生費は、会員の給料月額 1,000 分の 11.25 に相当する額により算定されていた。

平成 18 年度からは、職員厚生費が会費相当額と同額に変更され、給料月額の 1,000 分の 7.5 に相当する額となっている。

イ 職員厚生費に係る事業及び収支の状況

消防局職員厚生会の会計は、公益事業についての一般会計、収益事業についての厚生事業特別会計及び貸付事業についての貸付事業特別会計から成っている。交付された職員厚生費は、すべて一般会計で収入して事業を実施しており、一般会計から厚生事業特別会計に繰出金が支出されている。

(7) 事業の状況

a 給付事業として次の事業を実施した。

(a) り災給付

(単位：件, 千円)

給付名	件数	給付額	概 要
災害見舞金	1	50	自然災害等により住居又は家財に損害を受けたとき

(b) 特別給付

(単位：件、千円)

給付名	件数	給付額	概要
結婚祝金	31	2,480	結婚したとき（既に支給を受けたものを除く。） 8万円
出産見舞金	71	2,130	会員又は配偶者が分べんしたとき 3万円
入学祝金	174	5,220	子等が小、中学校に入学したとき 3万円
卒業祝金	113	3,390	子等が中学校を卒業したとき 3万円
家族葬祭金及び供花料 注1	67	5,225	配偶者の死亡 20万円 子の死亡 14万円 父母の死亡 7万円 被扶養者である姻族一親等の者の死亡 3万円 家族が死亡したとき 供花料
療養見舞金	11	234	結核性呼吸器病等による休職で休職給の支給がなくなったとき 1日700円
特別症状見舞金 注2	1	80	結核性呼吸器病等による休職で復職することなく退職したとき 8万円
公務傷病見舞金 注3	14	168	公務に因る傷病を受け、休業補償期間が20日以上にわたるとき 12,000円
育児休業見舞金	4	320	育児休業の承認により期末勤勉手当を受けないとき 8万円
退会給付金 注4	39	7,520	会員資格を喪失したとき 次のとおり 会員期間により支給 10年以上20年未満 10万円 20年以上30年未満 15万円 30年以上 20万円

注1 平成18年度から、「被扶養者である姻族一親等の者」が「会員の配偶者の父母」に、給付金額が3万円から1万円に、それぞれ変更された。

注2 平成18年度から、給付金額が8万円から7万円に変更された。

注3 平成18年度から廃止された。

注4 平成18年度から、名称が「脱退記念品料」に、給付金額が会員期間1年につき5,000円を乗じた金額かつ上限15万円に、それぞれ変更された。

b 福利事業として次の事業を実施した。

(a) 文化事業

区 分	内 容
永年勤続者記念品贈呈	勤続10年, 20年, 30年に旅行引換券を配付 支払実績 162人, 12,484千円
総合レクリエーション「ナイ スプラン」	映画, 観劇, 遊園地等の共通利用券を配付 支払金額 28,259千円

(b) 体育事業

区 分	内 容
新入会者体操着等配分	新規採用者に対し体操着, 運動帽, 運動靴を配分 支払実績 58人, 760千円
ハイキング	参加者 448人 支払金額 900千円

(c) 文体助成金

区 分	内 容
サークル活動助成金	文化・体育サークルに対する助成 文化サークル11, 体育サークル21 支払金額 12,966千円
局内体育大会	つり, 水泳, 硬式テニス, ボウリング等の大会 支払金額 653千円

(d) 福利厚生事業

区 分	内 容
会員制福利厚生制度「えらべ る倶楽部」	福利厚生代行会社がレジャー, スポーツ等に関する福利厚生サービスを提供 支払金額 14,589千円
契約保養所リゾート	エキシブ12施設, リゾートピア4施設, サンメン

	バース4施設等 支払実績 230件, 1,448千円
--	-------------------------------

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
厚生会費	63,831	事務費	1,629
厚生費交付金	注 95,903	事業費	107,291
繰入金	7,520	交付金	2,860
前年度繰越金	46,830	繰出金	50,783
雑収入	1,855	小 計	162,564
		翌年度繰越金	53,376
合 計	215,941	合 計	215,941

注 厚生費交付金には職員派遣団体からの交付金を含む。

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(ア) 監査の結果

a 団体関係

消防局職員厚生会は、消防局職員の福利厚生を目的として、事業主である本市と会員である職員とで経費を負担し、運営の実務は本市職員が職務として行っているものであることから、契約の履行確認は、本市に準じて確実にを行う必要があるが、物品等の調達の履行確認をしたことが証明されない事務処理方法となっていた。

履行確認については、「調達事務等の適正な執行について」（平成10年6月30日調達事務における不祥事防止調査検討委員会）に準じて規程を整備し、確実に履行確認を行うようにされたい。

25 財団法人京都市防災協会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 森澤正一	設立年月日	平成6年10月1日
事務所所在地	京都市南区西九条菅田町7番地		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	<p>財団法人京都市防災協会は、防災思想及び防災知識の普及並びに防災に関する技能向上のための教育指導その他地域防災体制の確立に資する事業を推進し、もって地域社会の安全と福祉の増進に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 防災思想の普及及び高揚に資する事業</p> <p>イ 事業所等に対する防災の教育指導に資する事業</p> <p>ウ 各種防災関係講習</p> <p>エ 防災に関する調査及び研究</p> <p>オ 防災設備等の普及指導</p> <p>カ 京都市市民防災センターの管理運営の受託</p> <p>キ その他協会の目的を達成するために必要な事業</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

財団法人京都市防災協会（以下「防災協会」という。）の基本財産は 5,000 万円であり、全額を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、消防局安全救急部市民安全課である。

イ 事業の状況

(ア) 防災講習の開催

防災講習実施回数 55 回, 受講者数 1,012 人

(イ) 防災教養誌「京都消防」の発行販売 発行部数 月 4,000 部

(ウ) 防災用品のあっせん販売

主な防災用品販売数

非常持出品セット 64 セット

非常持出袋 118 袋

乾パン 674 個

缶パン 434 個

(イ) 防災用品等の貸出

- a 防災用品・展示パネル 18 件
- b 防災ビデオ 283 件

(オ) 市民に対する広報等

- a 京都市市民防災センターの利用促進
区役所等への案内パンフレットの設置等

- b インターネットによる広報

ホームページ更新回数 15 回, アクセス件数 174,447 件

- c 広報媒体の作成配布

主な印刷物

- 来館勧奨用「見る 聞く 触れる 感じる! 防災体験」 7万部
- 家具転倒防止器具設置促進用「地震に備えて家具の転倒防止をしまし
よう!」 64万部
- 住宅用火災警報器設置促進用「はやく、気づいて、命を守る!」 50万部

- d 非常持出袋等防災用品の展示

- e 広告の掲載

- f 報道機関への情報提供

市民しんぶんへの掲載 2回

新聞掲載による情報提供 19回

テレビ, ラジオでの放送 32回

- g 広聴活動

来館者アンケート等の実施

(カ) 京都市市民防災センターの管理受託

104 ページ (4) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (7) 事業
の状況) 参照

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

(単位: 千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			

基本財産等運用収入	42	58	△15
基本財産運用収入	42	58	△15
会費収入	1,200	1,200	-
会費収入	1,200	1,200	-
事業収入	268,280	173,807	94,473
事業収入	268,280	173,807	94,473
補助金等収入	54,993	54,787	206
補助金等収入	54,993	54,787	206
雑収入	107	125	△17
雑収入	107	125	△17
当期収入合計	324,624	229,977	94,647
前期繰越収支差額	19,855	20,131	△276
収入合計	344,479	250,109	94,370
(支出の部)			
事業費	265,211	163,755	101,455
防災講習等事業費	30,427	26,512	3,914
防災教養誌事業費	15,875	16,388	△512
防火防災普及啓発事業費	99,993	-	99,993
防災センター管理費	118,914	120,855	△1,941
管理費	67,248	65,798	1,449
人件費	62,673	62,490	182
事務費	4,574	3,307	1,266
特定預金支出	700	700	-
特定預金支出	700	700	-
当期支出合計	333,159	230,254	102,905
当期収支差額	△8,534	△276	△8,257
次期繰越収支差額	11,320	19,855	△8,534

(イ) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
経営安定化基金増加額	200	200	-
特定事業積立預金増加額	500	500	-
負債減少額			
増加額合計	700	700	-
(減少の部)			
資産減少額			
当期収支差額	8,534	276	8,257
負債増加額			
減少額合計	8,534	276	8,257
当期正味財産増加額	-	423	△423
当期正味財産減少額	7,834	-	7,834
前期繰越正味財産額	78,655	78,231	423
期末正味財産合計額	70,820	78,655	△7,834

(ウ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	50,045	59,161	△9,116
現金	200	200	-
預金	48,336	57,120	△8,784
未収金	595	439	155
立替金	6	3	3
前払金	906	782	124
仮払金	-	615	△615
固定資産	59,500	58,800	700
基本財産	50,000	50,000	-

その他固定資産	9,500	8,800	700
資産合計	109,545	117,961	△8,416
(負債の部)			
流動負債	38,724	39,306	△582
未払金	37,127	37,441	△313
預り金	684	526	158
前受金	435	795	△360
仮受金	477	542	△65
固定負債	-	-	-
負債合計	38,724	39,306	△582
(正味財産の部)			
正味財産	70,820	78,655	△7,834
(うち基本金)	(50,000)	(50,000)	(-)
(当期正味財産増加額)	(-)	(423)	(△423)
(当期正味財産減少額)	(7,834)	(-)	(7,834)
負債及び正味財産合計	109,545	117,961	△8,416

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
運営補助金	54,993	54,993	災害に強い市民づくりを 目指した事業の適正な運 営を図るため	消防局 安全救急部 市民安全課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

防災協会の運営を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	54,993	派遣職員人件費	54,993

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(4) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

防災協会は、次のとおり、京都市市民防災センターの管理受託者となっていた。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市市民防災センター	京都市南区西九条菅田町7番地	防災思想の普及及び高揚に資する事業、事業所等に対する防災の教育指導、各種防災関係講習	消防局 安全救急部 市民安全課

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

- a 京都市市民防災センター開館10周年記念事業 期間中入館者数 9,225人
 - (a) BOSA I サマーフェスタ 2005 (平成17年8月23日～平成17年8月28日)
 - (b) 防災週間 (平成17年8月30日～平成17年9月4日)
 - (c) 救急医療週間 (平成17年9月6日～平成17年9月11日)
- b 消防ヘリコプター写真展 (平成17年8月10日～平成17年8月21日)
期間中入館者数 4,867人
- c 住宅用火災警報器体験フェア (平成17年11月1日～平成17年11月6日)
期間中入館者数 2,204人
- d 冬休みこども防災アニメ大会 (平成17年12月17日～平成18年1月9日)
期間中入館者数 2,362人
- e 防災展 (平成18年1月15日～平成18年1月21日)
期間中入館者数 1,589人
- f BOSA I スプリングフェスタ (平成18年3月18日～平成18年3月31日)

期間中入館者数 5,651人

g 講演会の開催

(a) 災害に強いまちづくり講座 (I)

水災をテーマに2回開催 参加者合計 328人

(b) 災害に強いまちづくり講座 (II)

地震予知の現状をテーマに2回開催 参加者合計 268人

(c) 経営者防災セミナー 参加者 220人

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
入館者数	82,415	78,054	81,354	91,305	99,215

入館者数については、増加傾向にあり、平成17年度は過去最高の入館者数となった。

(ウ) 収支の状況

100 ページ ((2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書) 参照

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

26 財団法人京都市交通事業振興公社

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 西村京三	設立年月日	昭和56年4月17日
事務所所在地	京都市上京区烏丸通上立売下る御所八幡町110番地		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	<p>財団法人京都市交通事業振興公社は、都市の新しい生活空間である京都市高速鉄道施設において京都のまちにふさわしい文化事業を行うなど、市民に親しまれる地下鉄づくりを目指して各種事業を行うことにより、高速鉄道施設の公益的有效利用を図り、もって京都のまちづくりに寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 高速鉄道施設における文化事業</p> <p>イ 高速鉄道施設における市民サービス事業</p> <p>ウ 高速鉄道施設の有効利用</p>		

エ	高速鉄道施設及びこれに密接に関連する乗合自動車事業施設のメンテナンスに関する事業
オ	高速鉄道運輸収入金の搬送業務に関する事業
カ	乗車券の検札等高速鉄道駅業務
キ	その他公社の目的を達成するのに必要な事業

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

財団法人京都市交通事業振興公社(以下「振興公社」という。)の基本財産は4,600万円であり、2,400万円(52.2パーセント)を京都市が出えんしている。本市の所管課は、交通局高速鉄道部営業課である。

イ 事業の状況

(7) 高速鉄道施設における文化事業

- a 烏丸御池駅ギャラリー
年間利用延べ日数 205日(利用率56.2パーセント)
- b 二条城前駅堀川通横断連絡通路広告枠での電照写真展示
- c 烏丸御池駅及び二条城前駅コンコース階埋蔵文化財展示場の維持管理

(イ) 高速鉄道施設における市民サービス事業

- a 市民案内板(地下鉄かわらばん)
平成17年度利用状況

(単位:延べ日枠, %, 円)

区 分	掲出数	利用率	収 入
烏丸線	51,045	81.3	6,167,920
東西線	21,583	69.6	2,827,920
合 計	72,628	75.6	8,995,840

(ウ) 高速鉄道施設の有効利用

- a 地下鉄ビルの経営
平成17年度賃貸料収入
四条地下鉄ビル 834万円, 今出川地下鉄ビル 1,063万円

- b 高速鉄道事業用地の管理
高速鉄道事業用地の管理の受託及び管理用地の賃貸
- c 地下鉄駅構内における電照広告枠等
平成 17 年度広告料及び協賛金
電照広告枠広告料 189 万円, 鏡・ギャラリー案内板・出口案内板広告料 302 万円, 駅出口案内板協賛金 421 万円
- d 地下鉄京都駅コンコース階でのコーヒーショップ経営
交通局からスペースを賃借しコーヒーショップを経営
平成 17 年度実績 コーヒーショップの売上 8,888 万円, 振興公社の収入 266 万円
- (I) 高速鉄道施設及びこれに密接に関連する乗合自動車事業施設のメンテナンスに関する業務の受託
 - a 高速鉄道施設の日常点検業務, 定期点検業務
 - b 高速鉄道施設の電気設備の定期点検業務
 - c 乗合自動車施設(烏丸営業所, 北大路バスターミナル)の保守管理業務
- (I) 高速鉄道運輸収入金等搬送業務の受託
運輸収入金, 使用済み乗車券, 釣銭資金の各搬送業務
- (I) 乗車券の検札等高速鉄道駅業務の受託
烏丸線及び東西線における乗車券の検札等駅業務, ホーム(京都駅, 四条駅, 山科駅)整理業務
- (I) 姉小路総合指令所及び竹田車両基地の警備業務の受託
- ウ 収支及び財産の状況
 - (7) 収支計算書
 - a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
事業収入	1,607,209	1,599,355	7,853
文化事業収入	2,560	2,679	△118
市民サービス事業収入	16,006	16,230	△223

有効利用事業収入	18,670	19,058	△387
高速鉄道・バス施設保守事業収入	671,168	712,790	△41,622
駅業務受託事業収入	875,351	825,928	49,422
その他事業収入	23,450	22,668	782
事業外収入	2,640	2,327	312
基本財産運用収入	599	516	82
受取利息	1,595	1,764	△169
雑収入	446	47	398
資本的収入	4,109	2,120	1,989
積立預金取崩収入	4,109	2,120	1,989
当期収入合計	1,613,958	1,603,804	10,154
前期繰越収支差額	87,050	80,021	7,028
収入合計	1,701,009	1,683,826	17,183
(支出の部)			
事業費用	1,604,018	1,594,141	9,876
文化事業費	3,573	3,598	△24
市民サービス事業費	2,548	5,760	△3,212
有効利用事業費	7,482	7,964	△482
高速鉄道・バス施設保守事業費	646,033	685,080	△39,046
駅業務受託事業費	875,351	825,927	49,424
その他事業費	9,308	9,028	279
管理費	59,720	56,781	2,938
事業外費用	24	23	1
雑支出	24	23	1
資本的支出	5,125	2,609	2,515
固定資産取得支出	1,102	299	803
保証金支出	5	-	5
積立預金支出	4,018	2,310	1,707
当期支出合計	1,609,168	1,596,775	12,393
当期収支差額	4,790	7,028	△2,238

次期繰越収支差額	91,840	87,050	4,790
----------	--------	--------	-------

b 不動産貸付業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(収入の部)			
事業収入	25,523	25,718	△194
有効利用事業収入	25,523	25,718	△194
事業外収入	1,212	2,700	△1,487
受取利息	765	750	15
雑収入	447	1,950	△1,503
資本的収入	14,883	9,308	5,575
保証金収入	-	500	△500
積立預金取崩収入	14,883	8,808	6,075
当期収入合計	41,619	37,727	3,892
前期繰越収支差額	56,886	63,153	△6,266
収入合計	98,506	100,880	△2,373
(支出の部)			
事業費用	32,467	20,831	11,635
有効利用事業費	30,141	18,527	11,614
管理費	2,326	2,304	21
事業外費用	21	86	△64
雑支出	21	86	△64
資本的支出	19,173	23,075	△3,902
固定資産取得支出	283	980	△696
保証金支出	1,890	1,800	90
積立預金支出	17,000	20,295	△3,295
当期支出合計	51,662	43,993	7,668
当期収支差額	△10,042	△6,266	△3,776
次期繰越収支差額	46,844	56,886	△10,042

c 総括表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(収入の部)			
事業収入	1,632,732	1,625,074	7,658
文化事業収入	2,560	2,679	△118
市民サービス事業収入	16,006	16,230	△223
有効利用事業収入	44,194	44,777	△582
高速鉄道・バス施設保守事業収入	671,168	712,790	△41,622
駅業務受託事業収入	875,351	825,928	49,422
その他事業収入	23,450	22,668	782
事業外収入	3,852	5,028	△1,175
基本財産運用収入	599	516	82
受取利息	2,360	2,514	△153
雑収入	893	1,997	△1,104
資本的収入	18,993	11,429	7,564
保証金収入	-	500	△500
積立預金取崩収入	18,993	10,929	8,064
当期収入合計	1,655,578	1,641,531	14,047
前期繰越収支差額	143,937	143,174	762
収入合計	1,799,516	1,784,706	14,809
(支出の部)			
事業費用	1,636,486	1,614,973	21,512
文化事業費	3,573	3,598	△24
市民サービス事業費	2,548	5,760	△3,212
有効利用事業費	37,623	26,492	11,131
高速鉄道・バス施設保守事業費	646,033	685,080	△39,046
駅業務受託事業費	875,351	825,927	49,424
その他事業費	9,308	9,028	279
管理費	62,046	59,086	2,960

事業外費用	45	109	△63
雑支出	45	109	△63
資本的支出	24,299	25,685	△1,386
固定資産取得支出	1,386	1,279	106
保証金支出	1,895	1,800	95
積立預金支出	21,018	22,606	△1,588
当期支出合計	1,660,831	1,640,769	20,062
当期収支差額	△5,252	762	△6,015
次期繰越収支差額	138,684	143,937	△5,252

(イ) 正味財産増減計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(増加原因の部)			
事業収入	1,607,209	1,599,355	7,853
文化事業収入	2,560	2,679	△118
市民サービス事業収入	16,006	16,230	△223
有効利用事業収入	18,670	19,058	△387
高速鉄道・バス施設保守事業収入	671,168	712,790	△41,622
駅業務受託事業収入	875,351	825,928	49,422
その他事業収入	23,450	22,668	782
事業外収入	2,640	2,327	312
基本財産運用収入	599	516	82
受取利息	1,595	1,764	△169
雑収入	446	47	398
その他収益	109	109	-
退職給与引当金戻入額	109	109	-
増加額合計	1,609,958	1,601,793	8,165
(減少原因の部)			

事業費用	1,604,018	1,594,141	9,876
文化事業費	3,573	3,598	△24
市民サービス事業費	2,548	5,760	△3,212
有効利用事業費	7,482	7,964	△482
高速鉄道・バス施設保守事業費	646,033	685,080	△39,046
駅業務受託事業費	875,351	825,927	49,424
その他事業費	9,308	9,028	279
管理費	59,720	56,781	2,938
事業外費用	24	23	1
雑支出	24	23	1
減価償却費	1,463	1,553	△90
什器備品減価償却費	223	356	△132
無形固定資産減価償却費	289	247	42
繰延資産償却費	949	949	-
固定資産除却損	83	-	83
什器備品除却損	83	-	83
減少額合計	1,605,590	1,595,719	9,871
当期正味財産増加額	4,368	6,074	△1,705
前期繰越正味財産額	264,590	258,516	6,074
期末正味財産合計額	268,959	264,590	4,368

b 不動産貸付業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加原因の部)			
事業収入	25,523	25,718	△194
有効利用事業収入	25,523	25,718	△194
事業外収入	1,212	2,700	△1,487
受取利息	765	750	15
雑収入	447	1,950	△1,503

その他収益	1	1	-
退職給与引当金戻入額	1	1	-
増加額合計	26,737	28,420	△1,682
(減少原因の部)			
事業費用	32,467	20,831	11,635
有効利用事業費	30,141	18,527	11,614
管理費	2,326	2,304	21
事業外費用	21	86	△64
雑支出	21	86	△64
減価償却費	4,385	4,321	64
什器備品減価償却額	449	385	64
保証金(建築費相当額)減価償却額	3,936	3,936	-
減少額合計	36,874	25,239	11,635
当期正味財産増加額	-	3,180	△3,180
当期正味財産減少額	10,136	-	10,136
前期繰越正味財産額	156,927	153,746	3,180
期末正味財産合計額	146,790	156,927	△10,136

c 総括表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(増加原因の部)			
事業収入	1,632,732	1,625,074	7,658
文化事業収入	2,560	2,679	△118
市民サービス事業収入	16,006	16,230	△223
有効利用事業収入	44,194	44,777	△582
高速鉄道・バス施設保守事業収入	671,168	712,790	△41,622
駅業務受託事業収入	875,351	825,928	49,422
その他事業収入	23,450	22,668	782
事業外収入	3,852	5,028	△1,175

基本財産運用収入	599	516	82
受取利息	2,360	2,514	△153
雑収入	893	1,997	△1,104
その他収益	111	111	-
退職給与引当金戻入額	111	111	-
増加額合計	1,636,696	1,630,213	6,482
(減少原因の部)			
事業費用	1,636,486	1,614,973	21,512
文化事業費	3,573	3,598	△24
市民サービス事業費	2,548	5,760	△3,212
有効利用事業費	37,623	26,492	11,131
高速鉄道・バス施設保守事業費	646,033	685,080	△39,046
駅業務受託事業費	875,351	825,927	49,424
その他事業費	9,308	9,028	279
管理費	62,046	59,086	2,960
事業外費用	45	109	△63
雑支出	45	109	△63
減価償却額	5,849	5,875	△25
什器備品減価償却額	673	741	△67
保証金減価償却額	3,936	3,936	-
無形固定資産減価償却費	289	247	42
繰延資産償却費	949	949	-
固定資産除却損	83	-	83
什器備品除却損	83	-	83
減少額合計	1,642,464	1,620,958	21,506
当期正味財産増加額	-	9,255	△9,255
当期正味財産減少額	5,768	-	5,768
前期繰越正味財産額	421,518	412,263	9,255
期末正味財産合計額	415,750	421,518	△5,768

(ウ) 貸借対照表

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	262,121	291,065	△28,943
現金預金	119,446	129,020	△9,574
未収金	142,223	160,938	△18,715
前払金	420	545	△124
立替金	-	504	△504
その他流動資産	29	55	△25
固定資産	188,192	187,773	419
基本財産	46,000	46,000	-
国債・公募債等	46,000	46,000	-
その他固定資産	142,192	141,773	419
車両運搬具	117	117	-
什器備品	1,240	865	374
電話加入権	148	148	-
賃借保証金	5,828	5,828	-
預託金	5	-	5
無形固定資産	378	247	130
ギャラリー運営基金積立預金	115,900	115,900	-
退職給与引当預金	657	766	△109
減価償却引当預金	5,918	5,900	18
営業保証金特定預金	12,000	12,000	-
繰延資産	1,583	2,533	△949
開業費	1,583	2,533	△949
資産合計	451,896	481,371	△29,474
(負債の部)			
流動負債	170,280	200,774	△30,494

未払金	149,669	176,125	△26,456
未払消費税	13,433	18,031	△4,598
前受金	2,166	1,416	750
預り金	833	833	-
仮受金	4,176	4,366	△189
固定負債	12,657	16,006	△3,349
退職給与引当金	657	766	△109
預り保証金	12,000	12,000	-
長期未払金	-	3,239	△3,239
負債合計	182,937	216,780	△33,843
(正味財産の部)			
正味財産	268,959	264,590	4,368
(うち基本金)	(46,000)	(46,000)	(-)
(うち当期正味財産増加額)	(4,368)	(6,074)	(△1,705)
負債及び正味財産合計	451,896	481,371	△29,474

b 不動産貸付業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	47,911	58,058	△10,147
現金預金	47,527	57,607	△10,080
立替金	383	451	△67
固定資産	128,342	130,328	△1,985
その他固定資産	128,342	130,328	△1,985
什器備品	4,220	4,386	△166
電話加入権	80	80	-
保証金	68,067	72,003	△3,936
退職給与引当預金	9	11	△1
減価償却引当預金	24,382	24,400	△18

空室引当預金	1,000	1,000	-
修繕引当預金	15,026	11,000	4,026
預り保証金特定預金	15,557	17,447	△1,890
資産合計	176,253	188,386	△12,133
(負債の部)			
流動負債	1,066	1,171	△105
未払金	762	569	192
未払消費税	-	280	△280
前受金	304	304	-
預り金	-	17	△17
固定負債	28,395	30,287	△1,891
退職給与引当金	9	11	△1
修繕引当金	7,000	7,000	-
預り保証金	21,386	23,276	△1,890
負債合計	29,462	31,459	△1,996
(正味財産の部)			
正味財産	146,790	156,927	△10,136
(うち当期正味財産増加額)	(-)	(3,180)	(△3,180)
(うち当期正味財産減少額)	(10,136)	(-)	(10,136)
負債及び正味財産合計	176,253	188,386	△12,133

c 総括表

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 16 年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	310,032	349,123	△39,091
現金預金	166,973	186,628	△19,654
未収金	142,223	160,938	△18,715
前払金	420	545	△124
立替金	383	955	△571

その他流動資産	29	55	△25
固定資産	316,534	318,101	△1,566
基本財産	46,000	46,000	-
国債・公募債等	46,000	46,000	-
その他固定資産	270,534	272,101	△1,566
車両運搬具	117	117	-
什器備品	5,460	5,251	208
電話加入権	228	228	-
保証金	-	72,003	△72,003
賃借保証金	73,895	5,828	68,067
預託金	5	-	5
無形固定資産	378	247	130
ギャラリー運営基金積立預金	115,900	115,900	-
退職給与引当預金	666	777	△111
減価償却引当預金	30,300	30,300	-
空室引当預金	1,000	1,000	-
修繕引当預金	15,026	11,000	4,026
営業保証金特定預金	12,000	12,000	-
預り保証金特定預金	15,557	17,447	△1,890
繰延資産	1,583	2,533	△949
開業費	1,583	2,533	△949
資産合計	628,150	669,758	△41,608
(負債の部)			
流動負債	171,347	201,946	△30,599
未払金	150,431	176,695	△26,263
未払消費税	13,433	18,312	△4,878
前受金	2,470	1,720	750
預り金	833	850	△16
仮受金	4,176	4,366	△189
固定負債	41,052	46,293	△5,241

退職給与引当金	666	777	△111
修繕引当金	7,000	7,000	-
預り保証金	33,386	35,276	△1,890
長期未払金	-	3,239	△3,239
負債合計	212,400	248,240	△35,840
(正味財産の部)			
正味財産	415,750	421,518	△5,768
負債及び正味財産合計	628,150	669,758	△41,608

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

27 財団法人京都市下水道事業協会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 弘元晋一	設立年月日	昭和59年2月1日
事務所所在地	京都市南区八条源町13番地の5		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	<p>財団法人京都市下水道事業協会は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、京都市の実施する下水道事業に協力し、もって市民福祉の増進に寄与することを目的とし、下記の事業を行う。</p> <p>ア 下水道に関する資料の収集、調査及び研究</p> <p>イ 下水道に関する知識の普及啓蒙</p> <p>ウ 排水設備（水洗便所を含む。）の整備に関する業務の受託</p> <p>エ 下水道に係る水質環境調査等の業務の受託</p> <p>オ 下水道施設及び下水道関連施設の維持管理等に関する業務の受託</p> <p>カ 下水道事業用地の管理、運営等に関する業務の受託</p> <p>キ 下水道施設の設置に係る調査、設計、施工等に関する業務の受託</p> <p>ク その他目的を達成するために必要な事業</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

財団法人京都市下水道事業協会（以下「下水道事業協会」という。）の基本

財産は1,100万円であり、500万円（45.5パーセント）を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、上下水道局総務部総務課である。

イ 事業の状況

(ア) 下水道事業の広報

市民に対する下水道の普及啓蒙の一環として、下水道促進標語を刷り込んだ粗品を配布

- (イ) 放流許可通知業務 110件
- (ロ) 排水設備の接続ます位置設定業務 293件
- (ハ) 未水洗家屋勧奨業務 4,681件
- (ニ) 排水設備設置状況調査業務 4,623件
- (ホ) 公共下水道取付管等調査業務
全市を1,673面に分割し、そのうち169面について実施
- (ヘ) 公共下水道施設等更新入力用資料作成業務
新設取付管400箇所、管きょ延長70キロメートル
- (ヘ) 排水設備調査業務 493件
- (ヘ) マンホールポンプ場等整備点検業務 30箇所（ポンプ場数）
- (コ) 鳥羽水環境保全センター普及啓発業務 2,838人（見学者数）
- (サ) 水洗便所築造工事資金貸付金償還金の未納徴収業務 93件（回収件数）
- (シ) 鳥羽水環境保全センター汚泥処理運転管理業務 運転6槽、管理8槽
- (ス) 排水設備工事確認申請書受付及びしゅん工検査業務 6,285件（受付件数）
- (セ) 京都市下水道史販売業務 0冊
- (ソ) 排水設備工事責任技術者試験、登録及び更新講習業務
- (タ) 京都市下水道排水設備指針販売業務 23冊

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 収支計算書

（単位：千円）

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	0	0	△0
基本財産利息	0	0	△0

事業収入	293,937	270,338	23,599
受託事業収入	293,850	270,258	23,591
出版事業収入	87	79	7
雑収入	0	0	△0
受取利息	0	0	△0
特定預金取崩収入	-	4,176	△4,176
退職給与引当預金取崩収入	-	4,176	△4,176
借入金収入	5,000	30,000	△25,000
短期借入金	5,000	30,000	△25,000
当期収入合計	298,937	304,515	△5,577
前期繰越収支差額	32,660	23,971	8,688
収入合計	331,597	328,486	3,110
(支出の部)			
事業費	229,846	224,917	4,928
管理費	36,642	37,805	△1,163
固定資産取得支出	10,507	1,597	8,909
特定預金支出	3,254	1,506	1,748
借入金返済支出	15,000	30,000	△15,000
当期支出合計	295,250	295,826	△576
当期収支差額	3,687	8,688	△5,000
次期繰越収支差額	36,347	32,660	3,687

(イ) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
当期収支差額	3,687	8,688	△5,000
車両運搬具購入額	6,641	1,371	5,269
什器備品購入額	3,866	225	3,640

商品増加額	260	1	258
退職給与引当金増加額	3,254	1,506	1,748
負債減少額			
短期借入金返済額	15,000	30,000	△15,000
退職給与引当金取崩額	-	4,176	△4,176
賞与引当金取崩額	8,071	7,144	926
増加額合計	40,781	53,114	△12,333
(減少の部)			
資産減少額			
車両運搬具減価償却額	1,557	1,484	73
車両運搬具除却額	246	77	168
什器備品減価償却額	3,312	623	2,689
什器備品除却額	50	-	50
商品減少額	30	34	△3
商品除却額	278	15	263
退職給与引当預金取崩額	-	4,176	△4,176
負債増加額			
短期借入金増加額	5,000	30,000	△25,000
賞与引当金繰入額	8,508	8,071	436
退職給与引当金繰入額	3,254	1,506	1,748
減少額合計	22,239	45,988	△23,749
当期正味財産増加額	18,542	7,126	11,416
前期繰越正味財産額	32,122	24,996	7,126
期末正味財産合計額	50,665	32,122	18,542

(ウ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	69,697	43,486	26,210
現金預金	20,564	4,806	15,757

未収金	48,750	38,384	10,366
商品	237	285	△48
仮払金	121	10	111
立替金	23	-	23
固定資産	37,803	29,208	8,595
基本財産	11,000	11,000	-
その他固定資産	26,803	18,208	8,595
資産合計	107,500	72,694	34,805
(負債の部)			
流動負債	41,620	28,612	13,008
未払金	20,725	4,918	15,807
預り金	260	263	△2
未払法人税等	8,777	3,164	5,612
未払消費税等	3,348	2,193	1,154
短期借入金	-	10,000	△10,000
賞与引当金	8,508	8,071	436
固定負債	15,215	11,960	3,254
退職給与引当金	15,215	11,960	3,254
負債合計	56,835	40,572	16,263
(正味財産の部)			
正味財産	50,665	32,122	18,542
(うち基本金)	(11,000)	(11,000)	(-)
(当期正味財産増加額)	(18,542)	(7,126)	(11,416)
負債及び正味財産合計	107,500	72,694	34,805

エ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 所管課関係

上下水道局施設の一部を、下水道事業協会の事務所として、行政財産の目的外使用を許可し使用料を徴収していたが、許可をした部分以外についても使用させていた。

使用の実態に見合った行政財産の目的外使用許可の申請手続を行わせたい。許可を行うとともに、使用料を徴収するなど、所定の手続を適正にされたい。

b 上下水道局下水道部管理課関係

- (a) 地方公営企業法施行令第26条の4第1項の規定により、管理者は、地方公営企業の業務に係る公金の徴収又は収納の事務を私人に委託したときは、その旨を告示し、かつ、当該公金の納入義務者の見やすい方法により公表しなければならないとされているが、下水道事業協会に委託している水洗便所築造工事貸付金償還金及び延滞金（以下「償還金等」という。）の徴収並びに収納に関する事務について、告示等所定の手続を行っていない。

償還金等の徴収及び収納の事務の委託については、地方公営企業法施行令に基づく告示を行うなど、適正な事務処理をされたい。

また、償還金等の徴収及び収納の取扱いに関しては、償還金等の徴収及び収納事務委託に関する規程第7条で定めており、当該事務に係る委託契約によると、水洗便所築造工事資金貸付金償還金等の徴収及び収納に関する事務要領第5条に基づき、受託者は、償還金等を収納した場合は上下水道局の出納取扱金融機関に払い込まなければならないとされているが、管理課職員が、受託者から償還金等を受領した後、出納取扱金融機関に払い込んでいた。

収納金の払込みについては、委託契約に基づき、受託者が直接出納取扱金融機関に払い込むよう、受託者に対し適切に指導し、改善されたい。

- (b) 水洗便所築造工事資金貸付規程第5条によれば、当該貸付を受けた者が償還期限内に貸付金を償還しないときには、償還期限の翌日から納入の日までの期間の日数に応じ、償還すべき金額に年14.6パーセントの割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金が発生するが、償還期限内に償還できなかったことについて、生活困窮その他の特別の事情があると管理者が認めた場合は、延滞金を減免することができることとされており、

その具体的な基準は、水洗便所築造工事資金貸付金に係る延滞金の徴収の特例に関する要項（以下「徴収特例要項」という。）第2条に定められている。

延滞金の減免を受けようとする者からの減免申請書を下水道事業協会が上下水道局へ取次ぎしていたが、減免の申請に際し、所得証明等延滞金の返済が困難であることを客観的に示す書類の提出はされておらず、減免額の決定においても、生活困窮その他の特別の事情があるとする具体的な理由が示されていなかった。

延滞金の減免に当たっては、徴収特例要項の規定に基づき、減免する理由を明らかにしたうえで、適正に行われたい。

併せて、申請に際し必要な書類を徴するなど、減免の審査に当たって適切に判断ができるような仕組みを整えられたい。

c. 上下水道局下水道部ポンプ施設事務所関係

マンホールポンプ場等整備点検管理に係る委託契約において、受託者が業務履行のために備品を購入していたが、委託契約書には、委託料で購入した備品の管理についての定めがなかった。

受託者が委託料で購入した備品の所管について、委託契約の中で明確にするなど、備品管理を徹底されたい。

（監査事務局第二課及び同事務局第三課）